

2007 年度 リサーチペーパー

学校教育における運動部の今後のあり方についての
検討

Examination about a future ideal method of an athletic
club in school education

早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科

学校体育マネジメントコース

5007A323-3

長野 悟巳

Nagano, Satoshi

研究指導教員： 友添 秀則 教授

目次

序章

1	本研究の動機	1
2	本研究の目的	4
3	本研究の方法	4
4	用語の規定	4
5	本研究の限界	5

第1章 学校運動部をめぐる現状と問題

第1節	中学校部活動の現状	6
第2節	高等学校部活動の現状	10
第3節	部活動の比較	14
第1項	中学校・高等学校部活動の比較	14
第2項	男子部と女子部の比較	17
第4節	学校運動部の問題点	25
第1項	少子化による部活動への影響	25
第2項	合同部活動について	28
第3項	外部指導者について	30
第4項	部活動の減少について	31
第5項	男女の部活動について	32

第2章 学校運動部の地域委譲の現状と問題

第1節	部活動の地域委譲	36
第2節	スポーツクラブの現状	38

第3節	運動部活動の地域委譲の問題点	40
第1項	スポーツクラブ数の不足	40
第2項	大会出場資格	40
第3項	プログラムの追加と一貫指導	42
第4項	指導者資格	43
第5項	時間的制限	44

第3章 今後の学校運動部活動のあり方への提言

第1節	学校運動部活動の地域委譲の可能性	47
第2節	学校運動部活動の学校存続の限界	50
第3節	学校運動部活動をスポーツクラブへ	54

結章

第1節	本研究のまとめ	57
第2節	今後の課題	58

参考文献一覧	59
--------	----

あとがき	62
------	----

序章

1 本研究の動機

筆者は 2002（平成 14）年から 5 年間、北海道で教員をしていた。勤めていた学校は胆振地区にあり、過疎化と少子化が深刻な地区だった。その学校で 5 年間、バスケットボール部の顧問をしていた。部活動では新入生の勧誘をし、部員の確保が毎年の課題だった。男子は幸いにも最低限の部員数を確保することができた。しかし、女子は生徒数も少なく、なかなか部員を確保する事が困難だった。そのため活動はなかなかできなく、大会にも参加する事ができなかった。他の学校でも部員数を確保できなく休部、または廃部になってしまう学校があった。特に、日高地域の学校ではそれが顕著に見られた。それらの学校では苦肉の策として合同チームで大会に参加していた。しかし隣の学校があまりにも遠いために、合同チームとして活動や大会参加ができない学校もあった。

現在、日本は少子化という問題を抱えている。第 2 次ベビーブームと呼ばれている 1970 年代の出生数は、およそ 200 万人であった。しかし 2006 年になるとおよそ 110 万人となり、第 2 次ベビーブームの半分近くまで減っている。出生率でみても当時最も多かった 1971 年の 2.16 から、2003 年には 4 割減の 1.29 になった¹。そのため子どもの数は減少傾向にあり、将来的にも 13 歳から 18 歳の子どもの数も減少するだろう。その中、中学校・高等学校では運動部活動（以下「部活動」と略す。）に所属する部員数が減少している。特に僻地では部員数の減少により、大会などに単一学校での出場が困難となっている学校も存在する。そのため、近くの学校と合同チームを結成し大会に出場するケースがみられるようになってきている。合同チームでは練習も満足にできず、なかなか思うような結果を出すことができない。また、地方大会・都道府県大会で勝ち上がり上位進出をしても、全国大会への出場ができない。合同チームを結成している学校には、チームを維持していく上で『場所や施設』、『時間や経費』、『指導者や引率者の責任』といったいくつかの課題がある。そのため、筆者が以前勤めていた学校では合同チームを結成せずに、体育の授業で活躍している生徒や、他の部活動に所属している生徒を大会の時にだけ選手登録をして出場

¹国立社会保障・人口問題研究所 <http://www.ipss.go.jp/syoushika/>

するということがあった。

近年では教員の減少や、それに伴う顧問教諭の不足といった指導者に関する問題も生起している。文部科学省が調査した『平成 16 年度学校教員統計調査』²によると、平成 10 年度から平成 16 年度まで全国の中学校の教員数は 20,084 人減少している。また高等学校でも 23,238 人減少している。次に平成 16 年度の中学校教員の 25 歳未満の割合は 1.6%、25～30 歳未満では 7.2%であった。しかし 50 から 55 歳未満の教員の割合は 13.7%、55 から 60 歳未満は 8.6%、60 歳以上は 0.9%であった。平成 16 年度の高等学校教員の 25 歳未満の割合は 1.4%、25～30 歳未満では 7.2%であった。しかし 50 から 55 歳未満の教員の割合は 15.5%、55 から 60 歳未満は 12.7%、60 歳以上は 3.2%だった。中学校・高等学校共に 30 歳未満の教員は少なく、50 歳以上の教員は多いことがわかる。

このことから教員の高齢化が進んでいることがわかるだろう。

また、平均年齢を見てみても、中学校で平成 10 年度から平成 16 年度まで 2.5 歳あがり 42.9 歳となり、高等学校でも 1.2 歳あがって 44.3 歳となっている。

顧問教諭の技術指導力の問題などの課題もある。³ そこで多くの外部指導者を導入して、部活動を行っている学校がある。平成 12 年度の『運動部活動における外部指導者数の現状』³によれば、中学校で運動部設置校数は 86,970 校あるが、そのうち、14,582 校が外部指導者を活用している。また高等学校の運動部設置校では 54,254 校のうち、5,794 校が外部指導者を活用している。外部指導者の導入は、中学校で約 20%、高等学校で約 10%に過ぎないが、外部指導者の活用は次のような利点があげられる。まず、部員が技術や戦略に関して専門的な指導を受けることができることである。2 点目は、顧問教諭の負担が軽減されることである。

しかし、課題もいくつか考えることができる。外部指導者は教員ではないため、学校の外に仕事を持っている。そのため仕事の合間を利用して部活動を指導するため、指導日数や時間の制限ができてしまう。また活動中に事故が起こった場合など、顧問教諭と外部指導者の責任の所在が不明である。外部指導者と顧問教諭のコミュニケーション不足により指導の一貫性がなくなってしまう

² 文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/002/2004/index.htm

³ 本村清人（2002 年）なぜ、外部指導者なのか．体育科教育，50（9）42-45

などの課題があげられる。⁴

1997（平成 9）年 9 月 22 日に文部省（現文部科学省）が行政機関やスポーツ団体、健康教育関係団体、学校などに出された保健体育審議会答申では、『運動部活動と地域社会との連携を深めていくことが望まれる。また、地域において活発なスポーツ活動が行われており、しかも学校に指導者がいない場合など、地域社会にゆだねることが適切かつ可能な場合にはゆだねていくことも必要である、および国際競技力向上のための一貫指導』（文部省 1997 保健体育審議会答申）ということが打ち出された。国際競技力向上のための一貫指導は部活動では行うことができない。なぜなら、全ての部活動参加生徒が競技力向上を目指し活動していないし、全ての部活動顧問も競技力の向上や勝利だけを目指して活動していないからである。また、各競技団体の一貫指導のシステムが整理されていないのも理由の一つと考えられる。このように、現在の部活動のシステムでは、国際競技力向上のための一貫指導はできないのである。そのため、有望な選手はスポーツクラブ等の一貫指導ができる環境におかなければならない。このことから、競技スポーツを学校教育から切り離そうという方向性を見ることができる。部活動に関わる事を希望し、現在教職の道を進もうとしている筆者には看過できない問題である。同様な志しで教職の道を希望する学生や、またはそのような志しをもって教員になった人も多いだろう。このような人たちにとって、部活動が地域委譲されるということは、筆者同様、様々な疑問や問題を抱えることになると思われる。

もし、現実に部活動が地域委譲された場合、現在の部員を受け入れる事ができるスポーツクラブあるいは総合型地域スポーツクラブが部員の所属する市町村に果たして存在するのだろうか。というのは、地方の市町村ではスポーツクラブあるいは総合型地域スポーツクラブが存在しないところもあるからである。また、総合型地域スポーツクラブの形態が総合型といいつつも単一種目あるいは限られた種目しか扱っていない場合、それらの種目以外に取り組んでいる部員の受け皿には総合型地域スポーツクラブがならない場合もでてくる。しかしながら、少子化による部活動をめぐる状況は、地域委譲の可能性を探りながら、

⁴ 渡邊彰(2004)「運動部活動の実態に関する調査研究」報告書について(その 2). 体育科教育, 52(11)75-76

明確な指針が示されていない。

このように、部活動へ期待をよせている子どもたちの思いと⁵、部活動の指導をしたいという教師の思いが学校単位での部活動として維持できなくなりつつある現在において、部活動の今後のあり方はどのようなのだろうか。

そこでこれからの部活動のあり方を探るべく、本研究を開始した。

2 本研究の目的

本研究の目的は、今後の部活動のあり方を明らかにすることである。特に、学校の部活動を地域委譲し、スポーツクラブへ移行すべきか、または学校で部活動を続けていくべきかについて明らかにしていく。

3 本研究の方法

本研究は、体育に関する専門誌に掲載された学校における部活動について、それぞれの時代で話題となった事や、教育現場での生の声を読み取る事ができると考え、論稿や報告を対象とする文献研究によるものとする。また、文献での情報が不足しているところは、部活動に関連するホームページを参考にした。

現在部活動が抱えている問題とスポーツクラブが抱えている問題を明らかにして、部活動顧問の立場にたち、子ども（生徒）たちの受ける、利益・不利益（部活動が正常に活動・大会参加等し続けられるのか）という点を中心に考慮し部活動のあり方を考察していく。

4 用語の規定

特筆しない限り、ここでいう「部活動」とは、中学校及び高等学校（全日制に限る）でのみ行われる運動部活動のことを指す。また、論文中は「部活動」と記すことにする。ここでの中学校及び高等学校は、学校教育法の第一条に定められている学校を指す。また、高等学校については、全日制の学校のみを対象とし、定時制、通信制の学校は、本研究では扱わないものとする。

⁵板橋弘徳(2002)中体連事務局長として訴えたいこと - 部活動指導者・学校管理者・行政に対して - . 体育科教育, 50(4)p44

5 本研究の限界

部活動とは小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・大学・短期大学・専門学校などで行われるものを指すが、本研究では中学校・高等学校の運動部活動に限っている。

また部活動の実態や問題点を知るうえで、6 種目しかとりあげなかった。そのため、6 種目の事例に過ぎないため、全体の傾向としていえるかといえそうでない。しかし、部活動加盟生徒数の多い 6 種目を取り上げることで、現在の部活動の問題点やその解決策を打ち出すことができると考えた。

第1章 学校運動部をめぐる現状と問題

現在、日本は深刻な高齢社会となっている。1930（昭和 5）年の人口ピラミッドを見てみると綺麗な三角形をしていた。しかし 1960（昭和 35）年頃から徐々に出生数が減り始めている。2005（平成 17）年の人口ピラミッドを見てみると、先進諸国に多く見られる壺型になっている²。そして今後さらに出生数は減少していくだろう³。

この少子化という問題は教育現場にも影響を及ぼしている。生徒数が減少しているのである。また、1993（平成 5）年の学校数から現在まで徐々に減少している。また同時に学級数も減少している。高校でも学校数の減少が見られた⁴。

学校数が減少している今日、部活動ではどのような変化が起こっているのだろうか。

第1節 中学校部活動の現状

中学校部活動の現状を見るために、個人種目の中で陸上競技・水泳をピックアップした。陸上競技は学校で活動している部員数が多いと考えた。水泳はスイミングスクールやスポーツクラブでの活動が多く、学校ではほとんど活動していないだろうと考えた。

また団体種目は軟式野球・バスケットボール・バレーボール・サッカーをピックアップした。バスケットボールとバレーボールはレギュラーの数が少なく、大会参加等がしやすいが、軟式野球やサッカーはレギュラーの数が多いため、大会参加及び活動がしづらいのではないかと考えた。

この 6 種目について、日本中学校体育連盟（以下「中体連」と略す）の 2002（平成 14）年度からの調査報告⁵より、加盟校数⁶・学校加盟率⁷・加盟生徒数⁸・

² 国立社会保障・人口問題研究所 <http://www.ipss.go.jp/>参照

³ 国立社会保障・人口問題研究所 少子化情報ホームページ
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/>

⁴ 文部科学省：学校基本調査 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index01.htm

⁵ 日本中学校体育連盟部活動調査集計
<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/kameikou.html>

⁶加盟校数は男子と女子を合わせた数である。

参加加盟率⁹・合同部活動実施校の数¹⁰・外部指導者を採用している学校数¹¹を調べた。中体連への学校加盟率を見てみると、2002（平成 14）年から 2007（平成 19）年度までにバレーボールでは 5.2%の減少であった。しかしその他の競技では、水泳で 2%減、陸上競技で 1.1%減、バスケットボールで 0.4%減、サッカーは 0.1%増、野球は 0.6%増とそれほど目立った増減はなかった。

図1 中体連加盟率

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
陸上競技	59.3	57.1	56.3	58.0	57.9	58.2
水泳	30.6	28.5	27.8	29.6	28.7	28.6
軟式野球	40.7	40.7	41.4	41.4	41.0	41.3
バスケットボール	67.9	66.8	67.8	68.8	67.0	67.5
バレーボール	60.9	58.8	57.5	58.2	55.9	55.7
サッカー	32.1	32.1	32.7	32.5	32.0	32.2

次に 2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度までの加盟校数の増減を見てみると、陸上競技で 375 校、水泳で 455 校、バスケットボールで 200 校、バレーボールで 1,243 校、サッカーは 32 校の減少であった。しかし軟式野球においては 60 校増加している。

図2 中体連加盟校数

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
陸上競技	13,124	12,754	12,492	12,760	12,725	12,749
水泳	6,757	6,360	6,163	6,521	6,344	6,302
軟式野球	8,990	9,075	9,173	9,115	9,000	9,050
バスケットボール	14,994	14,908	14,897	15,138	14,726	14,786
バレーボール	13,450	13,113	12,755	12,801	1,280	12,207
サッカー	7,094	7,158	7,252	7,155	7,027	7,062

次に 2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度までの加盟生徒数を見てみると、サッカーのみが 19,476 名の増加で、その他の競技は減少している。陸上競技は 862 名、水泳で 2,279 名と、それほど多くは減少していない。軟式野球で 9,187 名、バスケットボールで 40,794 名、バレーボールで 24,588 名であった。

⁷学校加盟率は『加盟校数÷（全国の中学校数×2）』である。

⁸加盟生徒数は男子と女子を合わせた数である。

⁹参加加盟率は『参加生徒数÷全国の中学校生徒数』である。

¹⁰合同部活動実施校の数は男子と女子を合わせた数である。

¹¹外部指導者を採用している学校数は男子と女子を合わせた数である。

図3 中体連加盟生徒数

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
陸上競技	194,309	185,369	182,033	181,408	188,092	193,447
水泳	46,139	42,994	39,141	40,655	43,070	43,860
軟式野球	315,342	313,520	299,226	296,412	303,103	306,155
バスケットボール	367,691	348,753	331,689	323,379	325,899	326,897
バレーボール	269,412	259,197	260,239	257,068	257,854	244,824
サッカー	208,794	211,391	213,905	218,459	223,500	228,270

これらの部活動では多く部員が減少しているにも関わらず、生徒の参加加盟率は 2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度まで、大きな変化は見られない。加盟生徒数が減少したのにもかかわらず、参加加盟率に変化が見られなかった。これらのことから、全体の生徒数が減ったため、部活動に参加する生徒の数が減っているのもあって、部活動に参加しない生徒が増えているのではないことがわかる。

図4 中体連加盟生徒率

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
陸上競技	5.0	4.9	5.0	5.0	5.2	5.4
水泳	1.2	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2
軟式野球	8.2	8.4	8.2	8.2	8.4	8.5
バスケットボール	9.5	9.3	9.1	8.9	9.0	9.0
バレーボール	7.0	6.9	7.1	7.1	7.2	6.8
サッカー	5.4	5.6	5.8	6.0	6.2	6.3

次に合同部活動実施校の数を調べた。2002（平成 14）年度に陸上競技では 8 校が合同部活を実施していた。2003（平成 15）年度には 30 校になり、それ以降は減少して 2007（平成 19）年度は 7 校となった。水泳は 2002（平成 14）年度に 6 校実施したが、2003（平成 15）年度は 2 校と減り、2004（平成 16）年以降の実施校はなかった。軟式野球では 2002（平成 14）年度に実施校がなかったが、2004（平成 16）年度までに 88 校となった。しかし、2005（平成 17）年度は 30 校まで減少したが、2007（平成 19）年度では 73 校に増加してきている。バスケットボール、バレーボール、サッカーは軟式野球と同様に 2004（平成 16）年までにピークを迎えた。バスケットボールは 62 校、バレーボールは 147 校、サッカーは 97 校だった。しかし 2005（平成 17）年度には減少し、また 2007（平成 19）年度までに増加している。バスケットボールは 40 校、バレーボールは 108 校、サッカーは 79 校となっている。個人種目は合同部活

動を行っている学校が大変少なかった。しかし、団体種目では多く見ることができた。中には４校以上でチームを結成している学校もある。バスケットボール・バレーボールは男子と女子の合計数である事を考えると、それほど多くはなかった。しかし軟式野球・サッカーは男子のチームがほとんどで、女子のチームは大変少ない。やはりレギュラーの数が多い部活動ほど合同部活動を実施しなければならない状態にある。

図5 合同部活動実施校数

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
陸上競技	8	30	13	5	5	7
水泳	6	2	0	0	0	0
軟式野球	0	43	88	30	35	73
バスケットボール	18	31	62	27	26	40
バレーボール	27	86	147	72	71	108
サッカー	20	83	97	55	65	79

次に教員の高齢化や指導者不足や文部科学省の保健体育審議会、スポーツ振興基本計画の在り方について－豊かなスポーツ環境を目指して－（答申）『顧問の高齢化や実技の指導力不足を補うため、地域の指導者を活用する』¹²やスポーツ振興計画で『子どもが発達段階に応じて多様な指導を受けることができるよう、学校の体育の授業や運動部活動等に地域のスポーツ指導者を活用すること』¹³をうけて外部指導者制度を導入する学校が増えてきている。そこで外部指導者を採用している学校数を調べた。各競技ともに 2002（平成 14）年度はそれほど多くはなかったが、2007（平成 19）年度には約倍近くの学校が外部指導者を採用している。個人種目ではそれほど多くは見られないが、団体種目では 20～35%ほど採用している。筆者は外部指導者採用校の数はそれほど多くなく、10%程度とかがえていたが、それ以上に多い数字であった。

¹² 文部科学省（2000） 保健体育審議会 スポーツ振興基本計画の在り方について－豊かなスポーツ環境を目指して－（答申）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/hoken/toushin/000801.htm

¹³ 文部科学省 スポーツ振興基本計画

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014.htm

図6 外部指導者採用総数

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
陸上競技	479	654	762	825	1,004	846
水泳	247	363	406	515	577	457
軟式野球	1,486	2,361	2,600	2,721	2,849	2,953
バスケットボール	2,403	3,096	3,546	3,919	4,071	3,938
バレーボール	1,814	2,375	2,704	2,809	2,964	2,894
サッカー	1,575	1,984	2,136	2,163	2,587	2,470

少子化が進んでいる今日、一つの学校の中で部活動を正常に行うことは困難になってきている。そのため近隣の学校が合同で部活動を行ったりして活動している。また休部や廃部にしてしまう学校が増えてきている。外部指導者も採用している学校が増えてきているのである。

第2節 高等学校部活動の現状

第1節では、中学校における部活動の現状を概観したが、本節では、高校の部活動の現状についてみていくことにする。

高校の部活動の現況を知るために、個人種目から陸上競技と水泳、団体種目はバスケットボール、バレーボール、サッカー（男子のみ）、ラグビー（7人制・10人制・15人制、男子のみ）¹⁴をピックアップし、それぞれの加盟校数、加盟生徒数、合同部活動の実施校数、外部指導者の活用校数および外部指導者数を具体的に示していく。

ここで個人種目として陸上競技と水泳を取り上げた理由は、活動拠点の違いが部活動の現状に何らかの影響を与えているのではないかと考えたからである。というのは、陸上競技では、多くの部員の活動拠点が学校にあり、水泳はスイミングスクールやスポーツクラブといった学校外の場所が活動拠点とされ

¹⁴中学校では、軟式野球をあげていたが、高等学校では、「野球」が財団法人日本高等学校野球連盟の管轄となるため、高体連に加盟している「ラグビー」を対象とした。

ることが多いからである。

また、団体種目としてバスケットボール、バレーボール、サッカー、ラグビーを取り上げた理由は、試合参加人数（レギュラー人数）の多少が部活動のあり方に影響を与えているのではないかと考えたからである。バスケットボールのレギュラー人数は 5 人、バレーボールは 6 人である。一方、サッカーは 11 人、ラグビーの 15 人制に至っては 15 人とバスケットボールやバレーボールの約 2 倍のレギュラーがそろわなければ試合をはじめることすらできない。このように、大会に参加することを目指しながら部活動を行う場合、特に団体種目では多くの部員を確保しておかなければ大会参加や活動そのものがしづらくなる。

以上のような理由から、高体連に加盟している競技種目 6 種を調査対象とした。

この 6 種目について、全国高等学校体育連盟（以下、「高体連」と略す）の 2003（平成 15）年度と 2005（平成 17）年度、2007（平成 19）年度の各競技の加盟校・加盟生徒数・合同部活動実施校を調べた。これらは、高体連ホームページと『平成 19 年度（財）全国高等学校体育連盟 加盟団体長（会長・理事長）会 調査資料』に調査結果がまとめられており、本論文でもこの調査資料に基づいて各競技団体の加盟校数等について述べていく。しかしながら、外部指導者採用校数について高体連は、把握していなかった¹⁵。そのため、外部指導者の活用校数と外部指導者数については、笹川スポーツ財団の『スポーツ白書』（笹川スポーツ財団編、2006）のデータを基に示していくことにする。

まず、加盟校数を見てみると 2003（平成 15）年から 2007（平成 19 年）まで、すべての部活動で減少している。中でもバレーボールが 325 校減、次に陸上競技は 313 校減であった。6 種目とも減少傾向にあるが、近年の少子化にともない学校の統廃合によって学校数も減少することを考慮すると、十分起こり

¹⁵ 『平成 19 年度（財）全国高等学校体育連盟 加盟団体長（会長・理事長）会 調査資料』には、外部指導者の活用校数および外部指導者数について調査が行われていなかった。筆者が、高体連に直接問い合わせたところ、高体連では外部指導者採用校数を把握していない、とのことであった。

うる範囲の減少かもしれない。

図7 高体連加盟校数

	H15	H17	H19
陸上競技	8,162	7,985	7,849
水泳	4,337	4,294	4,163
バスケットボール	8,308	8,341	8,250
バレーボール	7,643	7,532	7,318
サッカー	4,288	4,215	4,119
ラグビー	1,252	1,241	1,183

次いで、加盟生徒数について見てみると、加盟校数同様、ほとんどの部活動で減少傾向がみられる。しかし、水泳のみが若干増加している。陸上競技では、3,850人減、バスケットボールは13,986人減、バレーボールは7,663人減、サッカーは6,010人、ラグビーは3,169人減だった。水泳は6人増であった。

図8 高体連加盟生徒数

	H15	H17	H19
陸上競技	92,860	88,620	89,010
水泳	30,386	31,203	30,392
バスケットボール	167,941	158,350	153,955
バレーボール	118,503	122,329	110,840
サッカー	149,591	148,109	143,581
ラグビー	30,419	29,773	27,250

全体の数値をみると、このように減少しているが、部活動加盟率に着目すると、わずかではあるが増加している。

図9 高体連加盟率

	H15	H17	H19
陸上競技	2.4%	2.5%	2.6%
水泳	0.8%	0.9%	0.9%
バスケットボール	4.4%	4.4%	4.5%
バレーボール	3.1%	3.4%	3.3%
サッカー	3.9%	4.1%	4.2%
ラグビー	0.8%	0.8%	0.8%

原因として考えられることは、1つの学校において部員の減少から活動を行う部自体の数が減り、特定の部に所属せざるをえない状況から加盟率が増加したのではないかとある。また、大会参加への最小部員数に満たない部が、他の部に所属する部員を大会時のみ部員とすることがあげられる。さらに、他の部に所属する部員を助っ人として借り出すことができない学校は、単一学校でチ

ームを組むのではなく、同じような状況の学校と合同チームをつくって大会に参加するなど、部活動あるいは大会への参加形態が多様化していることもあげられる。

では、実際にこのような合同チームで部活動を行っている高校は、どれくらいあるのだろうか。合同部活動の実施校数については、2003（平成 15）年、2005（平成 17）年の調査結果がなく、2007（平成 19）年（7 月）の調査結果によると各種目実態は次のようになっている。合同部活動実施校数は、2007（平成 19）年度 7 月現在で、陸上競技で 46 校、水泳は 14 校、バスケットボールは 73 校、バレーボールは 77 校、サッカーは 89 校、ラグビーは 234 校であった。そのうち、将来、統廃合することが決まっていて、それが理由で現在合同部活動として活動している学校数は、陸上競技で 46 校、水泳で 8 校、バスケットボールで 66 校、バレーボールで 55 校、サッカーで 61 校、ラグビーで 4 校であった。また、まだ活動はしていないが、大会に出場予定の学校もある。このような学校数は水泳で 8 校、バスケットボールで 5 校、バレーボールで 8 校、サッカーで 13 校、ラグビーで 24 校であり、陸上競技では 0 校であった。

調査結果をみると、合同部活動の実施校が最も多いのはラグビーであり、その数は 2 番目に多いサッカーと比べても約 3 倍弱となっている。ラグビーにおいて特徴的な結果があらわれた要因として、試合参加人数が対象とした 6 種目中最も多い点があげられよう。

図10 H19年度合同部活動実施校数

	合同部活動実施校数	統廃合による実施校	部員不足による実施校	実施予定校
陸上競技	46	46	2	0
水泳	14	8	2	4
バスケットボール	73	66	2	5
バレーボール	77	55	14	8
サッカー	89	61	15	13
ラグビー	234	4	206	24

ここまでみてきた各競技の加盟校・加盟生徒数・合同部活動実施校数の現状は、部活動を行う生徒に関わるものであった。しかし、部活動を行うためには、顧問だけでなく指導者の存在が不可欠である。部活動の指導者に関しては、現在、現職の教員でなくても学校の運動部活動での指導が公的に認められる外部指導者が導入されるなど、新たな試みも見られる。

文部科学省の調査によれば、外部指導者数は増加傾向にあり、2000（平成 12）年度と 2005（平成 17）年度を比較してみると、高校で 1.13 倍に増加している¹⁶。実際 2000（平成 12）年度に外部指導者を活用している学校は 5,794 校であり、指導者数は 7,210 人であった¹⁷。本項で対象としている部活動（6 種目）において 2005（平成 17）年度、外部指導者数が最も多いのはバスケットボールの 794 人であった。ついでバレーボールの 639 人、サッカーの 582 人である。

図 11 外部指導者数

	H12	H17
外部指導者数	7,210	8,152

2000（平成 12）年のデータをみると、外部指導者を活用している学校と指導者の数から、1 校当たり 2 人の外部指導者が配置されていることになる。この数値をみるだけでは、多くの部活動において外部指導者が導入され、部活動や部活動に参加する部員（生徒）が外部指導者による当該競技の専門的な指導を受けることができているかを判断することは難しい。しかしながら、現在、中学校での外部指導者の導入が高校よりも多い点と、高校においても外部指導者の採用校が増倍している点を考えると、中学校の流れが高校へもシフトする形で、今後、高校での外部指導者の採用校はより増加する傾向にあることが伺われる。

第 3 節 部活動の比較

前節までは中学校と高校で行われている部活動の現状をそれぞれ見てきた。本節ではそれら実際に出てきた数字それぞれを比較する。

第 1 項 中学校・高等学校部活動の比較

本項では中学校と高校での部活動の現状の相違を見つけだすことにした。ただし、比較する部活動は陸上競技・水泳・バスケットボール・バレーボールの 4 種目とする。中学校の軟式野球は高校では財団法人日本高等学校野球連盟の

¹⁶スポーツ白書～スポーツの新たな価値の発見(2006)SSF 笹川スポーツ財団

¹⁷文部科学省 スポーツ振興基本計画 http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014.htm

管轄となるので、ラグビーへと対象を変更した。そのため、同一種目ではないので、比較対象にはしなかった。また、サッカーは中学校で男子部と女子部の合計数だったが、高校では男子部のみのため、調査対象が変わっている。そのため、比較対象にはしなかった。

まず、それぞれの連盟に加盟している学校数を 2003（平成 15）年度、2005（平成 17）年度、2007（平成 19）年度を比較した。同じ年の加盟校数を比較すると、どの部活動も中学校よりも高校が少ない。加盟率を見てもやはり中学校よりも高校が低かった。

次に中学校では 2002（平成 14）年度と高校では 2005（平成 17）年度の比較と、中学校では 2004（平成 16）年度と高校では 2007（平成 19）年度の比較をした。これは 2002（平成 14）年度・2004（平成 16）年度に中学生だった生徒が、2005（平成 17）年度・2007（平成 19）年度には高校生となっている。そのため対象となる生徒が一緒である。中学校から高校へ進学した際にどのような変化があるかみてみた。どの部活動も中学校のほうが加盟校数・加盟率が高かった。しかし、2002（平成 14）年度・2005（平成 17）年度と 2004（平成 16）・2007（平成 19）年度を比較すると、中学校と高校の加盟数の差は縮まっている。また 2005（平成 17）年度の高校の加盟校数を、2002（平成 14）年度の中学校の加盟校数で割った増加率と、2007（平成 19）年度の高校の加盟校数を、2005（平成 17）年度の中学校の加盟校数で割った増加率を比較してみた。バスケットボール以外の 3 種目は増加していた。なかでも水泳は 4.0%も増加していた。バスケットボールだけは 0.2%減少している。

個人競技の陸上競技と水泳は増加率が 60%を超えているが、団体競技であるバスケットボールとバレーボールは 55%前後であった。このことから、団体競技よりも個人競技が部の存続や活動がしやすいのではないか、ということが言えよう。

次に連盟に加盟している生徒数を見る。学校数同様に 2003（平成 15）年度、2005（平成 17）年度、2007（平成 19）年度を比較した。やはりここでも中学校よりも高校が加盟生徒数は少なかった。

中学校では 2002（平成 14）年度と高校では 2005（平成 17）年度の比較と、中学校では 2004（平成 16）年度と高校では 2007（平成 19）年度の比較をし

た。各部活動で大幅に加盟生徒数を減少させていた。しかし、2002（平成 14）年度・2005（平成 17）年度と 2004（平成 16）・2007（平成 19）年度を比較すると、中学校と高校の加盟生徒数の差はバレーボール以外で縮まっている。なかでも水泳は約 6000 人も縮めている。しかしバレーボールは約 2300 人増えている。2005（平成 17）年度・2007（平成 19）年度の高校の加盟校数を、2002（平成 14）年度・2005（平成 17）年度の中学校の加盟校数でそれぞれ割った増加率を比較してみた。陸上競技・バスケットボール・バレーボールは 40% 台だったが、水泳のみが 65% 以上と高かった。また、バレーボール以外は増加率が上がったが、バレーボールは 2.8% 減少させた。

このことから中学校で部活動を行っていた生徒が、高校に進学しても部活動を継続している生徒が増えていることがわかる。また、水泳に関しては活動場所が学校外で行っている場合（スイミングスクールやスポーツクラブ）が多いと考え調査の対象にした。中学校で水泳部に所属していた生徒が高校進学後も水泳部に所属しているケースが増えている。これはスイミングスクールやスポーツクラブでの計画的な一貫指導システムの機能しているのではないのか。そのことで水泳を辞めてしまう生徒が減っているのではないだろうか、ということが考えられるだろう。

次に合同部活動の実施校を見ていく。高校の合同部活動のデータは 2007（平成 19）年度のみとなっているため、単年度の比較のみとなった。2007（平成 19）年度のみに限られてしまうが、バレーボール以外で高校が中学校よりも合同部活動実施校が大幅に多い。中学校の 2004（平成 14）年度と高校の 2007（平成 19）年度を比較してみても、バレーボール以外では高校が中学校よりも合同部活動実施校が多かった。この原因は中学校の 2004（平成 14）年度・高校の 2007（平成 19）年度の各連盟加盟校数の増加率が 4 種目中最も低かったためと考えられる。

外部指導者の採用校は 2005（平成 17）年度、中学校の全部活動で 26,724 人、高校では 8,152 人だった。中学校は高校の約 3.3 倍の外部指導者を採用している。これほどに外部指導者数に差が出てしまったのは中学校の部活動の数と高校の部活動の数が違うというのが一つ原因だろう。

中学校、高校で外部指導者の採用人数が増えているのもわかる。今後更に外

部指導者が部活動の現場で多くなることが予想される。

第2項 男子部と女子部の比較

前項で種目別に中学校や高校の部活動の特徴をみてきた。本項では男子の部活動と女子の部活動の現状がどのようになっているのかみていく。

男子の部活動と女子の部活動の現状を比較する際、中学校・高校それぞれの陸上競技・水泳・バスケットボール・バレーボールを対象とした。中学校のサッカーと軟式野球は加盟校数・加盟生徒数の男女差があまりにもあるため対象外とした。高校のサッカー・ラグビーは男子のみのデータとなっているため対象外とした。

中学校の陸上競技の加盟校数は2002（平成14）年度の男子は6,627校だった。また女子は6,497校だった。男女ともにそれほど差のない加盟校数だった。その後2007（平成19）年度には男子が6,430校となり、女子は6,319校と、共に加盟校数は減少した。2002（平成14）年度から2007（平成19）年度までに、男子は197校、女子は178校減少した。また増加率¹⁸は男子が97.0%、女子は97.3%だった。これも男女共にそれほど差は見られなかった。

図12 中学校陸上 中体連加盟校・部活動加盟生徒数

	男 校数	男 人数	女 校数	女 人数
14 年	6627	111600	6497	82709
15 年	6436	105059	6318	80310
16 年	6441	101877	6051	80156
17 年	6599	101379	6161	80029
18 年	6436	105613	6289	82479
19 年	6430	109081	6319	84366
14-19 年増減	-197	-2519	-178	1657
増加率	97.0%	97.7%	97.3%	102.0%

また加盟生徒数は2002（平成14）年度の男子は111,600人、女子は82,709

¹⁸中学校の増加率とは『2007（平成19）年度÷2002（平成14）年度』である。

人だった。2007（平成 19）年度までに男子は 109,081 人、女子は 84,366 人となった。男子は 2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度まで 2,519 人減少したが、女子は 1,657 人増加した。増加率は男子が 97.7%、女子が 102.0%だった。中学校陸上競技全体の加盟生徒数の減少は男子の部員減少に原因があった。

次は中学校の水泳である。加盟校数は 2002（平成 14）年度の男子は 3,367 校だった。また女子は 3,390 校だった。男女ともにそれほど差のない加盟校数だったが、男子よりも女子の加盟校数が多かった。その後 2007（平成 19）年度には男子が 3,164 校となり、女子は 3,138 校と、共に加盟校数は減少し、また女子よりも男子の加盟校数が多くなった。2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度までに、男子は 203 校、女子は 252 校減少した。また増加率は男子が 94.0%、女子は 92.6%だった。これも陸上競技同様に男女共にそれほど差は見られなかった。

加盟生徒数は 2002（平成 14）年度の男子は 24,811 人、女子は 21,328 人だった。2007（平成 19）年度までに男子は 26,401 人、女子は 17,509 人となった。男子は 2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度まで 1,590 人増加したが、女子は 3,819 人減少した。増加率は男子が 106.4%、女子が 82.1%だった。中学校水泳全体の加盟生徒数の減少は女子の部員減少に原因があった。

図 13 中学校水泳 中体連加盟校・部活動加盟生徒数

	男 校 数	男 人 数	女 校 数	女 人 数
14 年	3367	24811	3390	21328
15 年	3182	23642	3178	19352
16 年	3115	21930	3048	17211
17 年	3308	23094	3213	17561
18 年	3189	25452	3155	17618
19 年	3164	26401	3138	17509
14-19 年増減	-203	1590	-252	-3819
増加率	94.0%	106.4%	92.6%	82.1%

次は中学校のバスケットボールである。加盟校数は 2002（平成 14）年度の

男子は 7,508 校だった。また女子は 7,486 校だった。男女ともにそれほど差のない加盟校数だった。その後 2007（平成 19）年度には男子が 7,265 校となり、女子は 7,521 校となった。バスケットボールは水泳とは反対に、2002（平成 14）年度の時点で男子のほうが加盟校数は多かったが、2007（平成 19）年度までに女子が男子の加盟校数を抜いた。2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度までに、男子は 243 校減少したが、女子は 35 校増加した。また、増加率は男子が 96.8%、女子は 100.5%だった。

図 14 中学校バスケットボール 中体連加盟校・部活動加盟生徒数

	男 校 数	男 人 数	女 校 数	女 人 数
14 年	7508	196523	7486	171168
15 年	7444	181999	7464	166754
16 年	7377	171259	7520	160430
17 年	7468	166686	7670	156693
18 年	7261	169909	7465	155990
19 年	7265	170817	7521	156080
14-19 年増減	-243	-25706	35	-15088
増加率	96.8%	86.9%	100.5%	91.2%

加盟生徒数は 2002（平成 14）年度の男子は 196,523 人、女子は 171,168 人だった。2007（平成 19）年度までに男子は 170,817 人、女子は 156,080 人となった。男子は 2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度まで 25,706 人減少し、女子も 15,088 人減少した。増加率は男子が 86.9%、女子が 91.2%だった。

次は中学校のバレーボールである。加盟校数は 2002（平成 14）年度の男子は 4,409 校だった。また女子は 9,041 校だった。他の種目と違い女子の加盟校数が男子の倍以上あった。その後 2007（平成 19）年度には男子が 3,490 校となり、女子は 8,717 校と、共に加盟校数は減少した。2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度までに、男子は 919 校、女子は 324 校減少した。また増加率は男子が 79.2%、女子は 96.4%だった。

加盟生徒数は 2002（平成 14）年度の男子は 74,062 人、女子は 195,350 人だった。これも加盟校数同様に女子のほうが男子よりも圧倒的に多かった。2007（平成 19）年度までに男子は 56,912 人、女子は 187,912 人となった。男子は 2002（平成 14）年度から 2007（平成 19）年度まで 17,150 人減少し、女子も 7,438 人減少した。増加率は男子が 79.2%、女子が 96.4%だった。

図 15 中学校バレーボール 中体連加盟校・部活動加盟生徒数				
バレー	男 校数	男 人数	女 校数	女 人数
14 年	4409	74062	9041	195350
15 年	4167	67258	8946	191939
16 年	3831	65201	8924	195038
17 年	3770	61723	9031	195345
18 年	3604	60151	8676	197703
19 年	3490	56912	8717	187912
14-19 年増減	-919	-17150	-324	-7438
増加率	79.2%	76.8%	96.4%	96.2%

次に高校の部活動をみてみる。

高校の陸上競技の加盟校数は、2003（平成 15）年度の男子は 4,274 校だった。また女子は 3,888 校だった。その後 2007（平成 19）年度には男子が 4,112 校となり、女子は 3,737 校と、共に加盟校数は減少した。2003（平成 15）年度から 2007（平成 19）年度までに、男子は 162 校、女子は 151 校減少した。また増加率¹⁹は男子が 96.2%、女子は 96.1%だった。加盟校数の男女の差はそれほどなかった。

加盟生徒数は 2003（平成 15）年度の男子は 59,783 人、女子は 33,077 人だった。2007（平成 19）年度までに男子は 55,827 人、女子は 33,183 人となった。男子は 2003（平成 15）年度から 2007（平成 19）年度まで 3,956 人減少し、女子は 106 人増加した。増加率は男子が 93.4%、女子が 100.3%だった。男子では加盟生徒数を減少させてしまったが、女子は多少ではあるが増加させ

¹⁹高等学校の増加率は『2003（平成 15）年度÷2007（平成 19）年度』である。

ている。高校では中学校の陸上競技同様、男女の加盟校数は共に減少した。また加盟生徒数は男子が減少し、女子は増加した。

図16 高校陸上 高体連加盟校・部活動加盟生徒数

	男 校数	男 人数	女 校数	女 人数
15 年	4274	59783	3888	33077
17 年	4197	55955	3788	32665
19 年	4112	55827	3737	33183
15-19 年増減	-162	-3956	-151	106
増加率	96.2%	93.4%	96.1%	100.3%

高校の水泳の加盟校数は、2003（平成 15）年度の男子は 2,231 校だった。また女子は 2,106 校だった。その後 2007（平成 19）年度には男子が 2,197 校となり、女子は 1,966 校と、共に加盟校数は減少した。2003（平成 15）年度から 2007（平成 19）年度までに、男子は 34 校、女子は 140 校減少した。また増加率は男子が 98.5%、女子は 93.4%だった。

図17 高校水泳 高体連加盟校・部活動加盟生徒数

	男 校数	男 人数	女 校数	女 人数
15 年	2231	17198	2106	13188
17 年	2239	18356	2055	12847
19 年	2197	18561	1966	11831
15-19 年増減	-34	1363	-140	-1357
増加率	98.5%	107.9%	93.4%	89.7%

加盟生徒数は 2003（平成 15）年度の男子は 17,198 人、女子は 13,188 人だった。2007（平成 19）年度までに男子は 18,561 人、女子は 11,831 人となった。男子は 2003（平成 15）年度から 2007（平成 19）年度まで 1,363 人増加

し、女子は 1,357 人減少した。増加率は男子が 107.9%、女子が 89.7%だった。
水泳でも陸上と同様に中学校での変動が高校でも同様に起こっている。男女の
加盟校数と女子の加盟生徒数は減少したが、男子の加盟生徒数が増加していた。

高校のバスケットボールの加盟校数は、2003（平成 15）年度の男子は 4,362
校だった。また女子は 3,946 校だった。その後 2007（平成 19）年度には男子
が 4,281 校となり、女子は 3,969 校となった。2003（平成 15）年度から 2007
（平成 19）年度までに、男子は 81 校減少し、女子は 23 校増加した。また増
加率は男子が 98.1%、女子は 100.6%だった。男女共に多少の増減であった。

加盟生徒数は 2003（平成 15）年度の男子は 95,459 人、女子は 64,174 人だ
った。2007（平成 19）年度までに男子は 90,226 人、女子は 63,729 人となっ
た。男子は 2003（平成 15）年度から 2007（平成 19）年度まで 5,233 人減少
し、女子も 445 人減少した。増加率は男子が 94.5%、女子が 99.3%だった。バ
スケットボールも陸上や水泳同様に、中学校での変動が高校でも同様におこっ
ていた。

図 18 高校バスケットボール 高体連加盟校・部活動加盟生徒数

	男 校 数	男 人 数	女 校 数	女 人 数
15 年	4362	95459	3946	64174
17 年	4358	94154	3983	64196
19 年	4281	90226	3969	63729
15-19 年増減	-81	-5233	23	-445
増加率	98.1%	94.5%	100.6%	99.3%

高校のバレーボールの加盟校数は 2003（平成 15）年度の男子は 3,341 校だ
った。また女子は 4,302 校だった。その後 2007（平成 19）年度には男子が 3,120
校となり、女子は 4,198 校と、共に加盟校数は減少した。2003（平成 15）年
度から 2007（平成 19）年度までに、男子は 221 校、女子は 104 校減少した。
また増加率は男子が 93.4%、女子は 97.6%だった。

加盟生徒数は 2003（平成 15）年度の男子は 48,314 人、女子は 70,189 人だ

った。2007（平成 19）年度までに男子は 43,244 人、女子は 67,596 人となった。男子は 2003（平成 15）年度から 2007（平成 19）年度まで 5,070 人減少し、女子も 2,593 人減少した。増加率は男子が 89.5%、女子が 96.3%だった。バレーボールも陸上競技や水泳・バスケットボールと同じく、中学校での加盟校数や加盟生徒数の変動が高校でも同じように起こっていることがわかった。

図 19 高校バレーボール 高体連加盟校・部活動加盟生徒数

	男 校数	男 人数	女 校数	女 人数
15 年	3341	48314	4302	70189
17 年	3260	48359	4272	73970
19 年	3120	43244	4198	67596
15-19 年増減	-221	-5070	-104	-2593
増加率	93.4%	89.5%	97.6%	96.3%

全体を通して中学校でも高校でも水泳以外、男子よりも女子の加盟学校数や加盟生徒数の増加率が高かった。

男子との比較ではないが中学校女子のサッカーと軟式野球の数字のみをみる。サッカーの中体連加盟生徒数の推移を見てみると、2002（平成 14）年度は 2044 人だった。その後 2004（平成 16）年度まで減少するが、2005（平成 17）年度からまた増加し、2007（平成 19）年度には 3422 人となっている。加盟校数は 2004（平成 16）年度までの調査結果しかないが、2002（平成 14）年度は 119 校、翌年は 189 校、更に翌年は 246 校となり、加盟生徒数・加盟校数ともに増加しているのである。

また、軟式野球は 2002（平成 14）年度の中体連への加盟生徒数は 1320 人だった。2004（平成 16）年度は 621 人と約半分まで減少したが、その後増加し始め 2007（平成 19）年度まで 855 人まで回復した。2002（平成 14）年度と 2007（平成 19）年度を比較すると加盟生徒数は減少している。しかし、加盟校数は 2002（平成 14）年度は 45 校、翌年は 68 校、更に翌年は 70 校と徐々

にはあるが増加しているのである。

図20 中学校サッカー 中体連加盟校・部活動加盟生徒数

	男 校数	男 人数	女 校数	女 人数
14 年	6975	206750	119	2044
15 年	6969	209763	189	1628
16 年	7006	211969	246	1936
17 年	7155	216059	－	2400
18 年	7027	220473	－	3027
19 年	7062	224848	－	3422
14-19 年増減	87	18098	127	1378
増加率	101.2%	108.8%	206.7%	167.4%

図21 中学校軟式野球 中体連加盟校・部活動加盟生徒数

	男 校数	男 人数	女 校数	女 人数
14 年	8945	314022	45	1320
15 年	9007	312811	68	709
16 年	9103	298605	70	621
17 年	9115	295621	－	791
18 年	9000	302037	－	1066
19 年	9050	305300	－	855
14-19 年増減	105	－8722	25	－465
増加率	101.2%	97.2%	155.6%	64.8%

2007（平成 19）年度全国中学校体育大会での正式種目は 17 競技であった。そのうち男子の競技が 17 競技、女子の競技が 14 競技であった。男子はすべての競技で開催があったが、女子はサッカー、軟式野球、相撲で開催がなかった。

2007(平成 19)年度全国高等学校体育大会での正式種目は 31 競技であった。そのうち男子の競技は 30 競技、女子の競技は 25 競技であった。男子はなぎなた以外で開催され、女子の競技で開催がなかったのは、サッカー、相撲、レス

リング、自転車競技、ボクシング、ウェイトリフティングの 6 種目であった。しかし、多くの中学校で部活動として女子サッカーや女子軟式野球の活動がある。2007（平成 19）年度の全国中学校体育大会で男子の正式種目だった、ソフトボールの中体連への加盟校数は 150 校、加盟生徒数は 2968 人でした。また、アイスホッケーは加盟校数が 97 校、加盟生徒数は 653 人でした。女子の種目では駅伝で加盟校数が 371 校、加盟生徒数は 3560 人でした。また、スキーでは加盟校数が 381 校、加盟生徒数は 1243 人だった。このように正式種目である種目とそれほど変わらない加盟学校数や加盟生徒数があるのである。

現在まであまり女子でサッカーや軟式野球をしている生徒をみることがなかった。しかし、現実にはそれらの種目に打ち込んでいる生徒が増えてきている。これは今までになかった新たなニーズが生まれ始めているのではないだろうか。

第 4 節 学校運動部活動の問題点

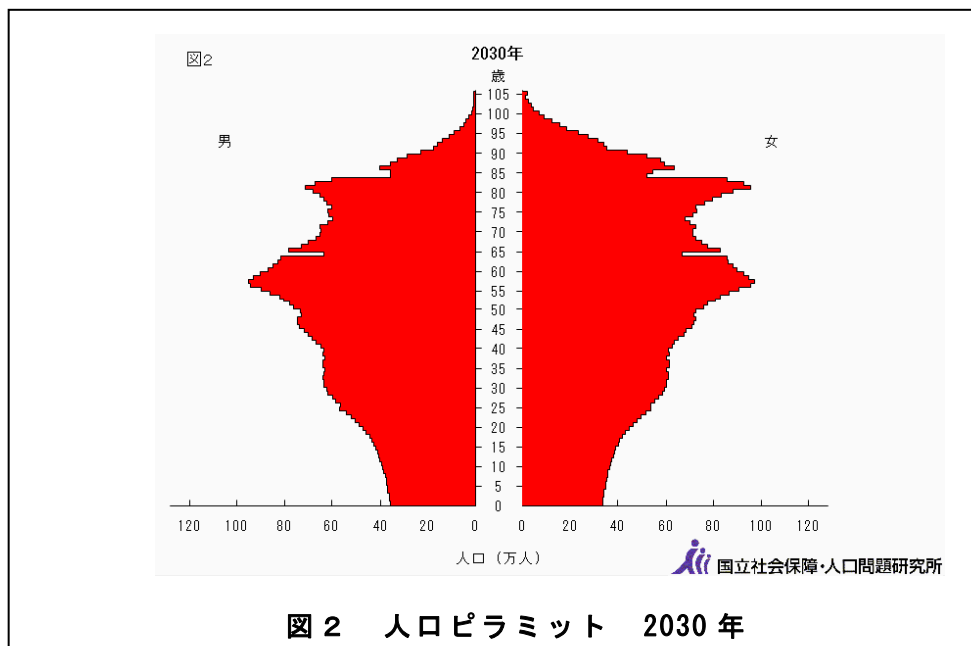
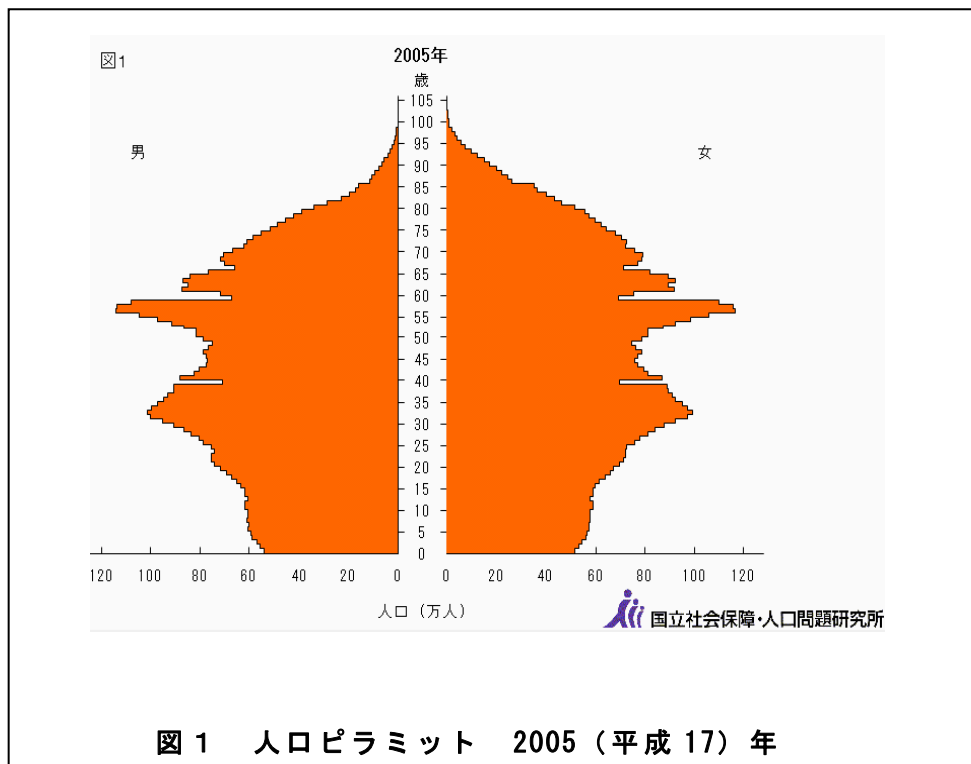
前節までは、学校運動部活動の現状を知るために、6 種目の競技を抽出し、各競技の加盟校・加盟生徒数・合同部活動実施校数を明らかにし、現在の部活動が抱える指導者の現状として外部指導者の活用校数と外部指導者数についても示した。部活動の現状を概観していく上で、①少子化による部活動への影響、②合同部活動について、③外部指導者について、④部活動数の減少について、⑤男女の部活動について、という 5 点が現在の部活動の直面する問題としてあげられる。また、これらの問題点は、現在および今後の部活動のあり方を考えていく上で多くの示唆を与えてくれるものとする。そこで、本節では、上記に示した部活動をめぐる 5 つの問題点それぞれについて検討していく。

第 1 項 少子化による部活動への影響

中学校では 2002（平成 14）から 2007（平成 19）年度まで部活動参加生徒数はサッカー以外の 5 種目の部活動で減少傾向にあるといえる。また、高校では水泳以外の 5 種目の部活動で減少している。また、全国の学校数は中学校・高校ともに減少している。これらの原因の一つとして少子化が考えられる。そ

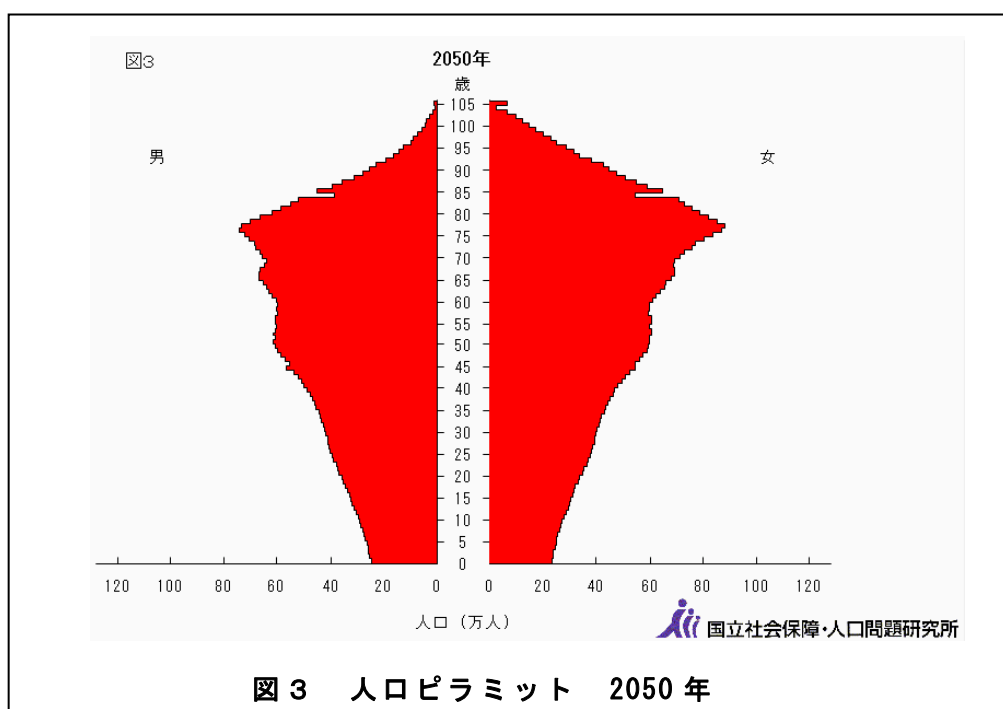
して、今後さらに少子化が進むと生徒数や加盟校数も減少するだろう。

図 1・2・3 は国立斜かい保障・人口問題研究所が報告している、人口ピラミッドの推移である²⁰。



²⁰ 国立社会保障・人口問題研究所 少子化情報 H P
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/>

これを見てもわかるように 13 歳から 18 歳までの人口推移は図 1（2005 年）で男女共に約 60 万人近くいたが、図 2（2030 年）で男女共に 40 万人以下になるであろうという予想がされている。さらに図 3（2050 年）を見ると男女共に 20 万人程度の人口になると予想している。この数字は現在の約 3 分の 1 になる事ということである。そのことによって部員数が減少するだろう。



現在、部員数が大会出場選手数のぎりぎりで活動している学校の部活動は今後、活動する事が困難になってくるだろう。例えば、前節で部活動の現状でふれたように、現在でも、ラグビー部のように合同チームを組み大会に参加する学校が数多くみられている。今後の中学校、高校の生徒数を考えると、現在は部員数に余裕がある学校でも、次第に大会出場選手ぎりぎりで活動をしなくてはならない状態になることは十分予測できる。また、ラグビーの合同部活動の実施数の多さが示すように、試合参加人数が多くなればなるほど、部活動の形態を「合同」で行わなければならない。さらに、少子化は、各部の部員確保をめぐる部間によって対立を引き起こすかもしれない。時には、部員確保のために金銭授受や何らかの優遇措置といった問題をも起こしかねない。

現段階で考えられる少子化に伴う部活動のあり方は、合同部活動という形を

とることによって、部活動を行いたいと願う生徒の想いをかなえていると思われる。しかしながら、このまま合同部活動をいう形を進めていく上でも、いくつかの問題が考えられる。次項では、合同部活動の問題点についてみていく。

第2項 合同部活動について

現在、中体連や高体連の大会に合同部活動で参加しえている学校はそれほど多くはない。しかし今後、団体競技では一つの学校で部員数の確保が難しくなり合同部活動を実施する学校が増えてくるだろう。特にサッカーや野球・ラグビーなどの大会出場選手数（レギュラーの数）が多い競技ではさらに多くなると予想できる。だが、部員数が少なくても、合同部活動を実施しない・できない学校もまた増えるだろう。そこにはさまざまな問題や課題があるからだ。

現在、行っている合同部活動の目的として、内海は次のように述べている。

「廃部を避けることや少人数の部活動にも大会参加の機会を与える事などが考えられる。合同部活動を実施しても、月に数回の練習や、大会のときだけチーム結成をするところもある。」

また、課題として以下の点を指摘している²¹。

「いまだ実施をしていない学校では、「勝利至上主義化、選抜チーム化しないか」「運営上の諸問題への対応」「条件整備が先決」等の懸念や意見が提起されている。実施しているところからも、学校間の移動に伴う「場所・施設」「時間・経費」「人・責任」も課題化している。」

現在、合同部活動での大会参加は制限がある。中体連では「全国中学校体育大会合同チーム参加規程」²²の中で7種目（バスケットボール、サッカー、バレーボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、アイスホッケー）に限

²¹内海和雄(2000):「合同部活」と「地域委譲」のいま. 体育科教育, 48(6)p26-29

²² 日本中学校体育連盟 全国中学校体育大会合同チーム参加規程
<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/sub/sankakitei.html> 参照

り、合同部活動での大会参加を認めている。高体連では合同部活動のあり方・考え方をホームページで示している。その中の「部員不足に伴う複合校合同チームの大会参加について」では、「全国高等学校総合体育大会は学校対抗制を原則としている。したがって、各学校を単位として大会に参加することが要件となるため、部員不足に伴う合同チームの参加は認めない。」とされている²³。中体連では合同部活動での大会参加は限定的ではあるが認めているが、高体連では認めていない。

中学生の高校進学率は 100%ではない。平成 19 年度の高等学校進学率は 97.7%であった。そのうち通信制課程を除くと 96.4%であった。²⁴そのため中学校の生徒数よりも、高校の生徒数は少なくなる。たとえ中学校のときに部活動をやっていた生徒が高校入学後も部活動を行ったとしても、登録数は減少する。このようなことを考えても、本当に合同チームを必要とするのは中学校よりも、高校ではないだろうか。実際に 2007（平成 19）年度の合同部活動実施校数を比較すると、ほとんどの部活動で中学校を高校が上回っている。

合同チームによる大会参加に対して賛否両論である。賛成意見は「少人数校の学校・チームの生徒にも大会参加の機会を与える事ができる。」「簡単に廃部にするより、移行期として合同チームを組むことは生徒のためになる。」「規程が守られていけばよい」などがある。また反対意見は「部削減の動きの中で、合同チームの容認は部の肥大化につながらないか。」「大規模校有利になるのではないか。」「勝利至上主義を助長しないか。」「学校としての約束、学校対抗としての意識が薄れないか。」などがあげられる。²⁵

反対意見は大変うなずける内容である。しかし今後の生徒数減少を考えると、数多くの学校で部活動が正常に活動できなく、合同チームの大会参加はいたしかたない状態になるのではないだろうか。

また学校が合同チームを結成せず、部活動を廃部・休部にしてしまうと、生徒は部活動を選択する際、選択肢が減ってしまう。それでも他の部活動に入部

²³全国高等学校体育連盟理事会評議員会報告
http://www.zen-koutairen.com/f_publish.html より

²⁴文部科学省学校基本調査
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index01.htm

²⁵江山稔(2000)「合同部活」の取り組みと課題．体育科教育，48(6)p30-33

すれば、多くの運動機会を得ることができるが、他の部活動を選択しなかった場合、運動機会を無くしてしまうことになる。

第3項 外部指導者について

現在の部活動を取り巻く問題の中に外部指導者の問題がある。外部指導者採用実施校は中学校・高校ともに増えている。採用理由として、「専門的な実技を指導できる教員がいないため」、「部員の技能を高め、競技力の向上を図るため」、「顧問の負担軽減を図るため」等であった²⁶。大阪府の堺市では外部指導者を採用した事により、「廃部の可能性のあった部活動が存続できた」、「専門的な指導によって、生徒の運動能力や技術のレベルアップ、さらには活動意欲の向上にもつながった」、「各種大会で好成績を収めるようになり、学校や堺市中学校体育連盟全体の活性化につながった」などの報告がある²⁷。このように積極的に外部指導者を採用した事により成功した例もある。

しかし、外部指導者を採用すれば必ず良い結果になるとは限らないのではないか。生徒が部活動をコミュニケーションツールとして考えていた場合、必ずしも専門的な指導が必要とは限らない。その部活動に外部指導者を採用してもうまくはいかないのではないだろうか。また、外部指導者と顧問や学校の指導方針が異なりうまくいかないケースも考えられる。運動技能が高いが、生徒指導上の課題がある生徒の試合等の起用法を巡っての考え方の違い等である。

このような問題が起きないために、外部指導者は学校の教育目標や指導方針をしっかりと理解してもらわなければならない。そして顧問とコミュニケーションをとり、指導方針を一致させるべきである。顧問と外部指導者の指導方針が異なることによって、指導を受ける生徒が混乱し、不安になってしまう。そして部員の生活・指導状況などを把握することが大切である。そして顧問と外部指導者の役割を明確にすべきである。部の運営の中心はあくまで顧問であり、外部指導者は技術指導のサポート役として活動してもらわなければならないの

²⁶渡邊彰(2004)「運動部活動の実態に関する調査研究」報告書について(その2). 体育科教育, 52(11)p75-77

²⁷松下廣伸(2002)外部指導者が学校、地域を変える - 堺市四十中学校の取り組みから - . 体育科教育, 50(9)p50-53

である²⁸。その他に「外部指導者を学校に迎えることに対する学校関係者の理解をとること」、「外部指導者を派遣するシステムが地域によって不十分」、「外部指導者が安心して協力できる条件整備をすること」「外部指導者の一部で運動部活動の意義や運営のあり方に対する理解が不十分」がある²⁹。

外部指導者を採用する事で交通費や謝礼といった経済的な問題も起こる。それらの金銭を払うことができず、外部指導者の採用に積極的になれない学校もある³⁰。

いくつかの条件をクリアしてはじめて、外部指導者を採用してよい結果を生み出すのである。

第4項 部活動数の減少について

少子化によって部員数が減少し、合同部活動を実施する学校が増えてきている。しかし、第2項のように多くの問題がそこにはある。そのため合同部活動を実施しせず、廃部や休部にしてしまうといった処置もでてくるだろう。そのため、部活動の数が減っているのである。

部活動数の減少は各種目の競技団体に大きな影響を与えてしまう恐れがあるだろう。中学生がスポーツとするために民間のスポーツクラブや地域のスポーツクラブに所属をすることはまだ少ないケースである。ほとんどの生徒が学校の部活動やクラブ活動に所属し活動をしている。³¹その部活動が減少してしまうと、それらの種目に接するチャンスがなくなってしまう、競技人口の低下を招いてしまう恐れがある。

また部活動数の減少は、その他にも影響を与える。保護者は部活動に対して大きな期待を持っている。³²しかし、その部活動が減少している。保護者は部

²⁸蔵田重雄(2002)外部指導者導入、成功への道．体育科教育，50(9)p46-49

²⁹黒須充(2007)総合型地域スポーツクラブの時代 1 部活動とクラブとの協働．

創文企画：東京，p146

³⁰本村清人(2002)なぜ、外部指導者なのか．体育科教育，50(9)p42-45

³¹横田匡俊・間野義之・本目えみ(2005)学校運動部活動の現在と未来 - 24 部活動改革の実態②自治体と大学の新たな関係 調査実施体制および調査結果．Training Journal，27(9)p46-47

³²板橋弘徳(2002)中体連事務局長として訴えたいこと - 部活指導者、学校管理

活動に対して「精神力や責任感が伸びてきた」や「生き生きと生活している」「協調性が伸びてきた」と評価して教育的効用を求めている。²⁸しかし一方では「帰宅時間が遅くなる」「休日が少なくなる」など、時間的拘束に関する問題点も同時にあげている。これは合同部活動をした際に、更に帰宅時間が遅くなり、休日が少なくなる恐れがある。いつも通っている学校ではなく、他の学校へ行って部活動を行うことで、通学時間が長くなってしまうからである。部活動終了時間を早めても、その学校から自宅までが遠くなれば、帰宅時間も遅くなる。また、平日に活動時間を十分確保できなければ、当然休日にも活動する可能性が出てくる。そうすると必然的に休日が少なくなってしまうのである。同様に外部指導者を採用した際にも同じような問題が考えられる。外部指導者は学校外で仕事等をしているため、平日の学校終了後に、すぐ部活動を指導できる外部指導者は少ないだろう。そのため、仕事が終わってから学校へ行き、部活動指導にあたる。平日はそれほど多く練習時間を確保することが難しい。そうすると当然休日に活動することを考えるであろう。そして休日にも活動する可能性が出てくる。

保護者は部活動に大きな期待をよせている一方で、現状である合同部活動や外部指導者の採用によって不満も出てしまうのではないだろうか。

部活動の減少は生徒だけではなく、保護者や各種目の競技団体にも大きな影響を与えてしまうのである。

第5項 男女の部活動について

部活動にはそれぞれ、男子の部活動と女子の部活動が存在する。男子は個人種目で陸上競技や水泳など多くの部活動があり、団体種目でもバスケットボールやバレーボール、サッカーや軟式野球といった数多くの部活動が、各学校に存在し活動している。しかし女子の部活動は個人種目に関しては男子と変わらず、陸上や水泳などが存在するが、団体種目は少ない。バスケットボールやバレーボールは男子と代わらないくらい数が存在するが、そのほか男子の部活動にある軟式野球やサッカーといった部活動はほとんどない。女子のサッカー

部は全国で 2004（平成 16）年度に 246 校しかなく、軟式野球は 70 校しかない。団体種目の女子の部活動数は男子に比べて圧倒的に少ないのである。そのため、女子生徒が加盟する部活動の選択肢が少なくなっている。

その他の女子の部活動の加盟生徒数をみても、水泳以外は、男子よりも減少数が少ない。この要因として考えられるのは女子の競技が男子よりも少ないためではないだろうか。2007（平成 19）年度の全国中学校体育大会の正式種目は 17 種目だった。男子が参加可能な種目数は 17。そのうち団体種目は 7 種目だった。女子が参加可能な種目数は 14 だった。そのうち団体種目は 4 種目だった。女子のほうが団体種目 3 種目少ないのである。

2007（平成 19）年度全国高等学校体育大会での正式種目は 31 種目だった。男子が参加可能な種目数は 30。そのうち団体種目は 5 種目だった。女子が参加可能な種目数は 25。そのうち団体種目は 4 種目だった。団体種目では 1 種目しか違いがないが、参加可能種目では 5 種目も差があった。

女子は男子よりも参加種目数が少ない。そのため部活動の数も男子よりも少ないことが予想できる。このことが、女子の加盟生徒数が男子よりも減少しない要因の一つと考えることができる。

少子化により部員数が減少し、今後も更に減少すると考えられる。部員数の減少によって大会参加や活動困難となっている学校が、近隣の学校と合同チームを結成し活動している。また技術指導を学校教員ではなく外部指導者が部活動指導をしている学校が増えている。今までになかった動きが始まっているのである。それらの動きが成功している学校もあるが、失敗に終わってしまう学校もある。一番の被害者は生徒たちである。早急にこれらの問題を解決しなければならないのである。

現在の部活動の問題点は以下の通りである。

少子化による部活動への影響

- ・少子化が進むことにより生徒数が減少し、それにと伴い部員も減少する。
- ・部員の減少により合同部活動実施校が増加する。

合同部活動

- ・活動回数が少ない。又は大会時のみ活動を行う。
- ・学校間の移動に伴う「場所・施設」「時間・経費」「人・責任」も課題となり合同部活動を実施しない学校がある。
- ・大会参加規程によって、中学校ではバスケットボール、サッカー、バレーボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、アイスホッケーの7種目は参加が認められ大会に出場することができる。しかしそれ以外の種目と高校では合同部活動の大会参加は認められていないので、大会に参加することができない。
- ・合同部活動に対しての理解が足りない。

外部指導者

- ・学校の判断で部活動に外部指導者を導入し、トラブルが発生してしまう。
- ・顧問と外部指導者のコミュニケーションがうまくいかず、役割分担ができていない。
- ・外部指導者を学校に迎えることに対する学校関係者の理解をとられていない。
- ・外部指導者を派遣するシステムが地域によって不十分である。
- ・外部指導者が安心して協力できる条件整備をすること。
- ・外部指導者の一部で運動部活動の意義や運営のあり方に対する理解が不十分である。
- ・経済的な問題

部活動の減少

- ・部活動に対して保護者の期待が大きいのが、部活動数が減少している。
- ・部活動の減少により各種目の競技人口数が減少する恐れがある。

男女の部活動

- ・女子の団体種目数が少ない。
- ・女子生徒が加盟する部活動の選択肢が少なくなっている。

- ・男子の部活動の種目数の見直しをするべきである。

第2章 学校部活動の地域委譲の現状と問題

第1節 部活動の地域委譲

前章では現在行われている部活動について述べた。本章では現在行われている部活動の地域委譲についてみていくことにする。対象としたスポーツクラブは学校との連携をとりながら活動しているクラブの中から7クラブをピックアップした。日本体育協会の『平成16年度総合型地域スポーツクラブ育成推進事業』の『先進総合型地域スポーツクラブ実態調査ヒアリングシート』より福島県双葉町の『NPO法人双葉ふれあいクラブ』、愛知県半田市の『NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ』、山口県由宇町の『NPO法人ゆうスポーツクラブ』の現状をしらべた。また、黒須充編著の総合型地域スポーツクラブの時代1部活動とクラブとの協働より新潟県燕市の『NPO法人クラブスポーツバイキングぶんすい』、岐阜県中津川市の『NPO法人つけちスポーツクラブ』、和歌山県上富田町の『NPO法人くちくまのクラブ』、富山県南砺市の『NPO法人福光スポーツクラブ』、の現状を調べた。

これらのスポーツクラブのプログラムをみると、小学生・中学生対象のプログラムがある。しかし、高校生対象のスポーツプログラムが見当たらない。高校生以上になると一般のプログラムになってしまう。スポーツチームは小中学生のチームのみとなっている。そのため、地域の小学校や中学校との連携や融合といった体制になっている。

スポーツクラブの活動場所も学校施設を使っている。学校開放を利用し体育館やグラウンド、プールなどを使用している。子どもたちは使い慣れている施設なので、安心してスポーツクラブへ通うことができるだろう。

またスポーツクラブは部活動の受け皿となっている場合がある。『部活動にない』子どもたちや、『学校に希望した部活動がない』子どもたちが、地域スポーツクラブへ加入しているケースがある。このことで多くの運動機会を得ている生徒もいる。

スポーツクラブの指導者が学校教員も含まれている。そのため、部活動指導とスポーツクラブの指導を平行して行っている。そのため、活動時間や曜日の

工夫も行っている。富山県の福光スポーツクラブの卓球部では月曜日と土曜日はスポーツクラブの活動のみを行っている。また火曜日と金曜日は学校の部活動のみを行っている。水曜日と木曜日は前半に部活動を行い、後半にスポーツクラブの活動を行っている。このように指導員が学校教員ならば部活動をうまく融合させて行っている。

山口県のゆうスポーツクラブはクラブから部活動へ指導者を派遣しているケースもある。第1章で述べたように、部活動が外部指導者を採用し指導してもらうと、その謝礼や交通費などを学校、又は部員が負担する事になる。しかし、このケースの場合はスポーツクラブで経費を負担している。そのため学校や部員は金銭的な負担をせずに、高度な技術指導などを受けることができる。また中学校部活動は中体連等においてコーチとしてベンチに入ったりしている。

スポーツクラブの経営に学校教員を配置している。地域の人だけではなく学校教員を配置することで、学校との関わりを持つことができる。そして、生徒へのPRや学校の案内にスポーツクラブのPRを記載している。このことで生徒だけではなく、地域住民を勧誘する事ができる。また教員はイベントの運営や組織運営に習熟しており、クラブ運営の大きなパワーになる³³。また、学校教員のクラブへの理解も必要になるだろう。教員のなかには学校を開放する事を快く思わない人もいる³⁴。またスポーツクラブでの活動を部活動とは認めておらず、部活動に準ずる活動として認めている。

スポーツクラブはスポーツ活動だけではなく、社会貢献にも参加している。人とのかかわりが希薄になった現在、大変重要な事である。また、このような活動は子どもたちを家庭内のみで育てるだけでなく、地域の大人たちが地域の子供たちを事件や事故から守り、そして育てていくことができるであろう。そして、クラブの理念や目標を理解してもらう事で、地域住民より更なる応援を受けることができるだろう。その事が、スポーツクラブ発展の第一歩になるのではないだろうか。

³³ 山口泰雄(2004)兵庫県の総合型地域スポーツクラブが人々にもたらしたものの、体育科教育，52(1)p44

³⁴ 高村梨江・高橋豪仁(2006)学校運動部と地域スポーツクラブとの融合ーソレステレージャ奈良 2002 を事例にしてー、奈良教育大学紀要，55(1)，p171

第2節 スポーツクラブの現状

前節ではスポーツクラブと学校との関わりについて述べた。本節ではスポーツクラブが現在、どのような状態なのかみていくことにする。

2000（平成 12）年 9 月、文部省（現：文部科学省）から「スポーツ振興基本計画」³⁵が告示された。そのなかで、『運動部活動の改善・充実』という事が示され、『複数校合同部活動の推進』がされている。『複数校合同運動部の全国規模の大会等への参加について、学校体育団体等の関係者の取組を促す。』とされているが、第1章で述べたとおり中体連では一部の種目のみ合同部活動での大会参加を認めているが、高体連では一切認めていない。

『子供を惹きつけるスポーツ環境の充実 - 学校と地域の連携 - 』で『運動部活動においては、少子化等による参加者数の減少により、団体競技を中心として継続が困難となる場合が増加している。一方で、子どもを取り巻く地域のスポーツ環境は、生涯スポーツ振興の支柱となる総合型地域スポーツクラブが全国で育成されることにより、今後、格段に充実していくと考えられる。』と示している。ここには、子供たちのスポーツ環境の充実を目指していることがわかる。スポーツ環境の充実は、まず運動施設の充実を図ることが大切である。そこで、「スポーツ振興基本計画」では『2010 年までに、全国の各市区町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成。(将来的には中学校区程度の地域に定着)』を目指している。

総合型地域スポーツクラブの育成を支援する広域スポーツセンターが 41 都道府県に設置された。そして、日本体育協会が 2004（平成 16）年度から総合型地域スポーツクラブ育成推進事業をスタートさせた。総合型地域スポーツクラブ育成推進事業によると、「2005（平成 17）年 7 月現在で 783 の市町村において、2155 のクラブが育成された。」という報告があった。また日本体育協会が『総合型地域スポーツクラブに関する実態調査』で、全国 2,300 市区町村にある体育協会・教育委員会を対象に調査した結果、2,269 の市区町村より回答があり、「設立済みの総合型クラブがある」、「設立準備中の団体がある」、「新た

³⁵文部科学省 スポーツ振興基本計画

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014/003.htm

な設立計画を検討している」と回答した、いわゆる「設置市区町村率」は全体の 44.6%であった。一方「設立済み総合型クラブ」、「設立準備中団体」のいずれも無く、かつ今後の設立計画も検討していないと回答した、いわゆる「未設置市区町村率」は全体の 54.1%であることが明らかとなった³⁶。スポーツクラブは多様なニーズに応えたプログラム作りをしている。福島県の双葉ふれあいクラブでは青少年の一環指導を目指す『スクール』8 種目（主に小中学生）と生涯スポーツ実践の場としての『サークル』17 種目（子どもから高齢者まで）がある³⁷。このように多くのプログラムを用意することで、多様なニーズにも応えることができるのである。そして多くの住民を会員として迎え入れることができるのである。

スポーツクラブへ入会するには、まず入会金や会費が必要となる。浜松短期大学教授の大竹によると、スポーツクラブの会費は、月 1,000 円や 2,000 円では財政は苦しく、数千円は必要だという³⁸。現在、部活動に参加する際に参加費等はない。そのため、保護者は費用を支払うことに抵抗を持つのではないだろうか。

中体連や高体連主催の大会参加がスポーツクラブのチームではできない。これは第 1 章にも書いたが、学校対抗という考えから参加ができないのである。そのためサッカーでは、スポーツクラブの組織として日本クラブユースサッカー連盟（J C Y）をつくった。そして、JCY 主催の大会等を行っている。このようにしてサッカーではクラブチームの選手でも大会に出場できるチャンスを作っているのである。

スポーツクラブのすべての指導者が有資格者ではない。兵庫県の『スポーツクラブ 21』政策で、地域スポーツ調査研究委員会を設立し 472 クラブに対して質問紙調査を実施した³⁹。その中で、1 クラブの平均指導者数は 23.7 人。また

³⁶ 日本体育協会 4-01 総合型地域クラブの育成状況・4-02 総合型地域クラブの育成状況（その 2）<http://www.japan-sports.or.jp/local/sc/meaning.html>

³⁷ 黒須充(2002)総合型地域スポーツクラブと学校教育．体育科教育，50(1)p46

³⁸ 大平滋・大竹弘和(2002)部活動と総合型地域スポーツクラブを考える - 4 総合型地域スポーツクラブへの段階的移行．Training Journal，24(3)p68

³⁹ 山口泰雄(2004)兵庫県の総合型地域スポーツクラブが人々にもたらしたものの．体育科教育，52(1)p43-44

平均有資格指導者数は 13.4 人であった。約 5,000 人の指導者が無資格指導者となる。スポーツクラブの指導員は会員の多様なニーズに応える指導をしなくては行けない。そのためには深い知識と高度な指導技術が要求されるだろう。やはり、全指導員が有資格者であるべきではないだろうか。

第 3 節 運動部活動の地域委譲の問題点

前節までは部活動の地域委譲の現状をみてきた。本節では部活動を地域委譲した際の問題点について述べる。

第 1 項 スポーツクラブ数の不足

「スポーツ振興基本計画」が告示されてから、総合型地域スポーツクラブが各市区町村に造られてきた。その目標の一つに『2010 年までに、全国の各市区町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成。(将来的には中学校区程度の地域に定着)』⁴⁰とある。しかし総合型地域スポーツクラブの設立をサポートする機関である広域スポーツセンターが 41 の都道府県にしか設置されていない。また 2005（平成 17）年で「設立済み総合型クラブ」、「設立準備中団体」のいずれも無く、かつ今後の設立計画も検討していない地域が約 54%もある。もし仮に部活動を地域委譲しようと考えた場合、少なくとも全国の各市区町村に一つの総合型地域スポーツクラブが必要になり、今のままでは圧倒的に数が少なく、地域に委譲できないことになる。早急に広域スポーツセンターを少なくとも各都道府県にひとつ設置するべきだろう。

第 2 項 大会出場資格

将来的に中学校区程度の地区にひとつの総合型地域スポーツクラブが設立できた場合でも、中体連や高体連の大会にスポーツクラブのチームは現在のままでは参加する事ができない。両連盟共に大会は学校対抗であって部活動に所属

⁴⁰ 文部科学省 スポーツ振興基本計画
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014.htm

していない生徒の大会参加は認めていないのである。そのため水泳など民間のスポーツクラブでトレーニングしている生徒はスポーツクラブから出場するのではなく、学校から出場許可をもらい大会に参加する。中体連では全国中学校体育大会開催基準の目的で『全国中学校体育大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。』⁴¹とし、また参加資格では『参加者は、都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。』⁴²としている。目的にある『中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与える』ということは特に学校部活動という枠の中でなくても大会に参加させることはよいのではないだろうか。『広くスポーツ実践の機会』なので、スポーツクラブで運動を行っていてもよいのではないだろうか。また『心身共に健康な中学校生徒を育成する』のならば、部活動にとらわれる必要はないのではないか。確かに部活動での教育的価値は認められている。部活動と同等の教育的価値をスポーツクラブに求めることができるのではないだろうか。なによりも『中学校生徒の相互の親睦をはかるもの』なので、大会に多くの中学生が参加し、コミュニケーションをとることが望ましいと考えられる。これらの事から参加資格を変更して、スポーツクラブに所属する中学生も大会に参加してもよいのではないだろうか。

高体連では合同チームの参加を許していない。そこには大会は学校対抗であるためという理由からである。そのため中体連と同様にスポーツクラブからではなく、学校からの出場許可をもらい大会に参加しなければならないのである。サッカーではＪリーグユースなどの部活動とは別にチームが存在する。それらのチームは高体連主催の大会に出場する事ができない。そのため日本クラブユースサッカー連盟（ＪＣＹ）という組織をつくり、ＪＣＹ主催の大会を行っている。高校生にも中学生同様に、スポーツクラブに加盟している生徒に、大会へ出場する権利を与えてもよいのではないだろうか。

⁴¹ 全国中学校体育大会開催基準 目的
<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/sub/kijun.html>

⁴² 全国中学校体育大会開催基準 参加資格
<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/sub/kijun.html>

第3項 プログラムの追加と一貫指導

現在のスポーツクラブのほとんどが、小学生や中学生対象のスポーツチームを持っている。また、小学校・中学校の一貫指導システムを確立しているクラブもある。しかし、高校生対象のスポーツチームを所有しているクラブは少ない。サッカーでは U-18 のチームを所有しているクラブもあるが、それ以外の種目で U-18 を所有しているクラブはあまり耳にしない。実際、本章の第1節で調べたスポーツクラブには存在しない。また、奈良県にサッカーの U-18 を所有しているクラブはなく、過去に作ったが運営ができず解散してしまっている⁴³。

また競技力向上という面から、一貫指導が必要となる。スポーツ振興基本計画の目標の中に『オリンピックにおけるメダル獲得率が、夏季・冬季合わせて3.5パーセントとなることを目指す。』とある。そして政策目標のため必要不可欠である施策に『ジュニア期からトップレベルに至るまで一貫した理念に基づき最適の指導を行う一貫指導システムの構築』とある。このシステムの担い手はスポーツクラブにあるのではないだろうか。部活動では小学校・中学校・高校とそれぞれ独立した指導を行っている。そのため一貫指導が成立していない。スポーツクラブも現段階では小学校・中学校までの一貫指導は多くのクラブで見ることができるが、高校までの一貫指導システムを構築しているクラブは少ない。小学校から高校・大学やトップレベルまでの一貫指導プログラムをスポーツクラブで実践すべきではないだろうか。

また、各競技団体の一貫指導システムが構築されていない。サッカーのように年代別の指導目標が設置されている競技団体がある。しかし、指導現場でそのことが確実に実行されているのかどうか、というところに疑問を感じる。まず一貫指導システムの構築を各競技団体で行い、全ての競技団体がシステムを構築すべきだろう。そして、そのシステムをいかに指導現場で実行させるかを考えなければならない。そのために、指導者への資格制度や資格更新制度を設けるべきではないだろうか。

競技力向上によって世界で活躍する日本人が増えることで、多くの人々がスポーツに興味を持つ事になるだろう。そのことがスポーツをするきっかけにな

⁴³ 高村梨江・高橋豪仁(2006)学校運動部と地域スポーツクラブとの融合ーソステレージャ奈良 2002 を事例にしてー. 奈良教育大学紀要, 55(1), p171

り、スポーツ人口が増加するきっかけとなるのではないだろうか。

第4項 指導者資格

スポーツクラブを運営するにはスタッフが必要になる。特に指導者が必要になる。各スポーツクラブは多くのプログラムの指導者を必要とする。指導者は種目やプログラムごとに必ず1人必要となるだろう。スポーツクラブの場合、部活動とは異なりより専門的な指導を期待し、競技力向上を目指して利用する生徒もいる。また安全面でも指導者の専門種目ならば怪我などの予測などできるし、危険を未然に防ぐ事ができる。現在は野球ならメジャーリーグ、サッカーならヨーロッパの各リーグ、バスケットならNBAなどがテレビで放送され、世界最高峰のゲームを子どもたちが見ることができる。そのため、指導者よりも子どもたちが細かな技術を頭で理解しているという可能性がでてくる。指導者はより高い専門的知識がなければ指導することが困難になることも起こるだろう。これらの事から各種目に専門的な指導者が必要となってくる。

また、現在の指導者への資格はとても十分なものとはいえない。『日本の指導者の資格制度は中途半端』である。『ちなみに公的資格は4種類（4段階）に分かれます。』①業務独占資格、②必置資格、③名称独占資格、④認定資格である。①は医者や弁護士など資格がなければ業務に携わる事ができないものである。②は食品衛生管理士のように事業所に置くことが義務づけられているものである。③は資格がないと名称が使えないものである。④は英検のように民間資格を国が認定するものである⁴⁴。『スポーツ指導者資格は(財)日本体育協会が実施する事業内容を国（文部科学省）が認定するという仕組みなので、英語検定などと同じ「認定試験」になります。つまり、資格としてはあまり重きが置かれていない』⁴⁵といったものである。

スポーツをすることにより怪我をするリスクが伴う。適切な指導を行い、怪我のリスクを減らすことも必要になる。指導者は多くの専門的な知識を身に付

⁴⁴大平滋・大竹弘和(2002)：部活動と総合型地域スポーツクラブを考える5－最終回 今後の議論のために、Training Journal 24(4)p58 図1

⁴⁵大平滋・大竹弘和(2002)：部活動と総合型地域スポーツクラブを考える5－最終回 今後の議論のために、Training Journal 24(4)p58

けなければならないのである。また指導者は発達段階の子どもたちと接する。そして、その後の子ども達の成長に数多くの大きな影響（将来スポーツ指導員になりたいと夢を持ったり、スポーツでの楽しい経験がなく、スポーツが嫌になりスポーツ離れをしてしまったり、指導者に向けられた一言で勇気をもらい人生観が変わったなど）を与える事がある。そのため、もっと指導者資格を重要視する必要があるのではないだろうか。

現在スポーツクラブで指導する際に、特に指導者資格が必要ということはない。そのためスポーツクラブの指導者の多くは指導者資格を持たないまま、プログラムの指導にあたっているのである。利用者の多様なニーズに応えるためにも、スポーツに関する知識や体に関する知識など多くの知識を持ち指導にあたるべきである。それらの知識を有する証拠としても、指導者資格が必要となるのではないだろうか。

前項で述べたように、一貫指導システムを構築した際に、そのシステムを指導現場で実践させるためにも、指導者資格が必要ではないだろうか。システムを熟知することでより適切な指導をすることができるのではないだろうか。そして、数多くの世界で活躍する選手が現れてくるのではないだろうか。

第 5 項 時間的制限

日本全体の約 6 割のスポーツ施設を学校が所有している⁴⁶。スポーツクラブはこれらのスポーツ施設を活用し、クラブを運営している。クラブは学校開放などを利用して、スポーツプログラムを実践している。そのため、活動に制限が出てしまう。また子どもたちは複数の学校から集まって、スポーツクラブの活動を行うため、活動場所に集まってくる時間が遅くなってしまう。高村・高橋は、学校開放について以下のように指摘する。

学校開放を利用してグラウンドを使用している形なので学校の授業に支障のない下校後の範囲内に設定され、小学生は 15:30~17:00、ジュニアユースにおいては 17:00~となっている。特に冬場は暗くなるのが早いため、グラウンドを

⁴⁶ 黒須充(2007)総合型地域スポーツクラブの時代 1 部活動とクラブとの協働。創文企画：東京，p37

使えず体育館で練習を行っている。体育館では器具、機材が多いためボールを蹴るような練習がほとんどできないなどの支障がある。⁴⁷

学校の都合等により、学校開放をしている日としていない日がある。そのため、必ず毎日運動施設を利用できるとは限らない。また曜日によって活動場所が異なり、子ども達がスポーツクラブへ通うのに負担がかかってしまう。

学校側の理解を得て、使用時間や使用日を多くとることが大切になってくるのではないだろうか。

以上のことから、現段階では部活動を地域スポーツクラブへ移行することは困難であるだろう。もっと施設の確保・整備・拡大、指導者・スタッフの確保、法的な整備などやらなくてはいけないことがたくさんある。本論文であげた問題は大きな枠組みの中で考えられるものであり、各スポーツクラブが抱える細かな問題を考えると、問題解決に時間がかかるものもあるだろう。しかしその問題一つ一つを解決することにより、部活動を地域委譲することが可能になるのではないだろうか。

現在の部活動の地域委譲の問題点は以下の通りである。

スポーツクラブ数の不足

- ・スポーツ振興基本計画に『2010年までに、全国の各市区町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成。』という目標があるが、現段階ではスポーツクラブの数が不足している。
- ・広域スポーツセンターの数も不足している。

大会参加資格

- ・中体連および高体連の現在の規定ではスポーツクラブチームの大会参加は認められていない。

⁴⁷ 高村梨江・高橋豪仁(2006)学校運動部と地域スポーツクラブとの融合ーソステレージャ奈良 2002 を事例にしてー. 奈良教育大学紀要, 55(1), p171

プログラムの追加と一貫指導

- ・ 高校のクラブチームが少ない
- ・ スポーツクラブの一貫指導が小学校から中学校までしかない。高校や大学・トップレベルまでの一貫指導が必要なのではないか。

指導者資格

- ・ 指導者資格は資格としてあまり重きが置かれていない。
- ・ 指導者資格を持たなくても、スポーツクラブでの指導が可能である。

時間的制限

- ・ スポーツクラブが学校開放を利用しているため、時間的制限がある。
- ・ 学校施設を利用することにより活動制限がある。

第3章 今後の学校運動部活動のあり方への提言

本章では今後、部活動を地域委譲しスポーツクラブへ移行した場合と、現在のまま部活動を学校で行った場合、どのようなことが起こるか考え、またその時に生じる問題について解決方法を提言していく。

第1節 学校運動部活動の地域委譲の可能性

部活動を地域委譲すると第2章であげたような問題点がある。この問題点は解決することができるのではないか。

まずスポーツクラブの数の不足である。部活動を地域委譲した際、現在のスポーツクラブの数では、部活動に取り組んでいる中学生や高校生を収容することはできない。まずこれの問題解決をしなくてはならない。「スポーツ振興基本計画」では『2010年までに、全国の各市区町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成。』を目標としている。あと2年のうちに各市区町村にスポーツクラブを設置することは難しいだろう。しかし、現在スポーツクラブを設置していない市区町村で、今後スポーツクラブを設置する計画を立てることは可能なのではないか。少なくともすべての各市区町村で2010年までにスポーツクラブの設置計画を立てるべきである。

平成17年8月、(財)日本体育協会が実施した「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」で「設立済み総合型クラブ」、「設立準備中団体」のいずれも無く、かつ今後の設立計画も検討していないと回答した、いわゆる「未設置市区町村率」は全体の54.1%だった。⁴⁸スポーツ振興基本計画が策定されてから5年の間で日本全体の約半分の市区町村でスポーツクラブ設置を検討しているのである。しかし2010年までに全ての市区町村でスポーツクラブを設置することは不可能に近い。目標が達成できなかったとして終わらせるのではなく、2010年までという目標を延長し、もう一度設置の再検討をさせる必要がある。引き続き政策を行わせ続ける動機づけのために、目標を5年から10年延長し再設定が必要である。あきらめず常に市区町村とスポーツクラブの数の増加に

⁴⁸ 日本体育協会 総合型クラブの育成状況
http://www.japan-sports.or.jp/local/sc/200611/4_02.html

努めることが問題解決の糸口になるのではないだろうか。スポーツ振興基本計画の目標である『2010年まで』を5年から10年延長することで、現在スポーツクラブの設置を検討していない市区町村にも、スポーツクラブを設置させる事ができるのではないだろうか。

また、スポーツクラブ設置のサポートをする、広域スポーツセンターを全都道府県に設置しなければならない。現在41都道府県に広域スポーツセンターは設置されているが、それ以外の都道府県にも早急に設置し、スポーツクラブ設置のサポートをするべきだろう。

次に大会参加資格である。現在の中体連や高体連の規程のままではスポーツクラブのチームや所属選手が大会に参加することができない。ここには中体連や高体連の大会は学校対抗という観点からスポーツクラブのチームや合同部活動のチームが大会に参加できないのである。しかし、第1章で述べたように現在日本は少子化により、子どもの数が減っている。今後も減少傾向にあると予想されている。このことから、単独学校で団体競技などチームを結成し、大会に参加することが困難になる学校も増えてくるだろう。今後の部活動の在り方を考えたときに学校対抗という考えのもと大会を続けていくことは困難ではないだろうか。これは子供たちの競技離れにつながる大きな問題である。各競技団体や連盟が大会参加資格の弾力化を行わなければ、その競技の普及発展どころか、競技自体の存続が危ぶまれるのではないだろうか。各競技団体にこのような提言を行う必要がある。そこで都市対抗野球大会のように、各市区町村の地区対抗戦という考え方にすることで、大会継続が可能になるのではないだろうか。また、このようにすることで、部活動の部員数が不足しているために大会出場ができなかった生徒もスポーツクラブのチームへ所属する事により、大会参加が可能となるだろう。そして、より多くの子どもたちが大会に参加することができるようになるのである。

次にプログラムの追加と一貫指導の問題である。現在スポーツクラブでは小学生対象のチームや中学生対象のチームを所有しているところが多い。しかし、高校生を対象としたチームを所有して活動しているスポーツクラブは少ない。部活動を地域委譲した場合、当然高校生対象のチームを作らなければならない。このことにより、小学校から高校までの一貫指導ができるのである。

スポーツ振興基本計画の目標の一つである、『オリンピックにおけるメダル獲得率が、夏季・冬季合わせて 3.5 パーセントとなることを目指す。』とある。その中の『政策目標達成のため必要不可欠である施策』で『ジュニア期からトップレベルに至るまで一貫した理念に基づき最適の指導を行う一貫指導システムの構築』とある。スポーツクラブで活動する事により、一貫した理念に基づき適切な指導を行う一貫指導システムを構築することができるのである。

小学校時代・中学校時代・高校時代と同じスポーツクラブへ通うことで、一貫指導を受けることができるだろう。現在の部活動では中学校の部活動を引退した後、高等学校に進学し部活動を始めるまで、定期的な練習をすることができない。その時期に体力が低下する可能性がある。そのため、高等学校入学後に体力不足により故障してしまう恐れがある。また中学校の部活動の引退が一つの区切りになっている。そのため、高校進学後に部活動を続けるか、もしくは他の部活動に所属するか、全く部活動に所属をしないかという選択に迫られる。そして部活動を続けても、中学校時代に積み重ねてきた技術や能力をリセットし、もう一度基礎・基本から練習をするといったことが起こっていた。また中学校の部活動の顧問と高校の部活動の顧問の指導理念が異なることにより、生徒たちに迷いや不安などを発生させることもある。しかしスポーツクラブならば中学校・高校と一貫した指導を受けることができ、体力が低下することもなく、練習の無駄を無くすことで、効率よく技術・技能を伸ばすことができるのではないだろうか。

次に指導者資格である。現在、多くのスポーツクラブの指導者は有資格者ではない。そこで各スポーツクラブの指導者は資格を持つべきである。これは有資格者が指導する事で、より一層の『安全』や『専門的指導』などの保障ができるためである。しかし、現在の指導者の資格は『認定資格』で資格自体にあまり重みがない。スポーツの現場で事故は必ず起こる。選手が怪我をしたり、それによって後遺症が残ったり、ひどい場合は死亡することも起こりうるだろう。子ども達の命を預かる仕事にもかかわらず、『認定資格』でよいのだろうか。そこで指導者資格を『業務独占資格』にしてはどうだろうか。そのために、指導者育成システムを構築するべきである。指導者育成は現在の大学の体育学部、または教育学部内に『指導者育成学科』をつくりそこで指導者を育てる。そし

て学科卒業後に受験資格が与えられる。または大学卒業後に実務経験を積んで受験資格を取得する。資格試験は日本体育協会が主催し、日本体育協会に加盟している各競技団体が試験を実施する。試験に合格して各スポーツクラブへ就職する。このようなシステムを構築し、知識豊富な指導者を多く育成すべきである。

次に時間的制限である。スポーツクラブの多くは学校開放を利用し、学校の運動施設を使用している。そのため、活動日や活動時間・運動施設使用方法によって活動内容が制限されてしまう。そこで学校側の理解を得て、使用時間や使用日を多くとることが大切になってくるのではないだろうか。そのためには学校とのコミュニケーションを大切にしていかなければならないのである。また学校側も積極的にスポーツクラブとのコミュニケーションを図るべきだろう。スポーツクラブの会員は学校に通っている生徒たちでもある。学校外での生徒たちの活動状況等を知ることで、より生徒たちを理解することができるだろう。そのことが、学校での教育活動にもよい影響を与えることができるのではないだろうか。また子ども達のスケジュールをスポーツクラブも学校もお互いに把握すべきである。学校行事や大会スケジュールなどを互いに把握することで連帯感も生まれてくるのではないだろうか。また、スポーツクラブが活動するスポーツ施設を学校の施設だけに頼らずに、その他の公共のスポーツ施設を利用することも考えるべきではないだろうか。学校行事などで施設を使うことができない時期が必ずある。その時には各市区町村立の総合体育館や運動施設を利用することで活動時間や活動回数を減らすことなく、活動することができるようになるのではないだろうか。いずれにしても日本全体の約6割のスポーツ施設を学校が所有しているため、学校との連携を第一に考えるべきである。

このように部活動を地域委譲したときに生じる問題点を解決する事ができるのである。

第2節 学校運動部活動の学校存続の限界

次に今後部活動を現在のまま学校で行うことになった場合、第1章であげた

問題点を解決しなければならない。

現在日本は子どもの数が減り、少子化という問題に直面している。2050年には13歳から18歳の子ども数が現在の3分の1になるという予想もある。こうした中現在のまま部活動が続けていくことは困難である。このような少子化という社会現象を解決することは大変困難である。インターネットで少子化問題について書かれたホームページはたくさんあり、また書店などにも多くの少子化問題を題材とした本が並んでいる。このように多くの人々が少子化問題について考え、解決方法や対策方法を模索しているが、少子化を食い止めることは現在できていない。また今後も即効性のある解決方法を見出すことは難しいだろう。少子化問題については解決することは大変困難である。

次に合同部活動の問題である。これから少子化により生徒数が減少していく。少子化を食い止める事は上記したように大変困難であり、生徒数が減少することは致しかたないことだろう。それと同時に部員数も減少するだろう。部員数が減少することにより活動が困難になることもある。そのときに現在のように合同部活動を行う学校が増えるだろう。しかし、現在のままでは大会出場に制限があったり、活動自体に制限があったりと問題がある。それらの問題を解決する必要がある。まず大会出場規程もいくつか変更しなくてはならない。このことは第1節でも触れたが、学校対抗ではなく地区大会レベルならば「部活動対抗」という考え方、都道府県大会レベルならば「地区対抗」、全国大会レベルならば「都道府県対抗」として、一つの部活動がチームを結成し出場し、今までのような「学校対抗」にこだわる必要はないのではないだろうか。合同チームの大会参加規程の問題に関しては中体連や高体連が主体となって解決をしなくてはならないのである。

活動の制限であるが、月に数回の練習や、大会のときだけチーム結成をするところもある。その中の問題点として「場所・施設」「時間・経費」「人・責任」などがある⁴⁹。これらに対して中体連や高体連が規程をつくる必要がある。「場所・施設」はどちらの学校で活動するのか。折り合いがつかない場合は各市区町村の運動施設を活用する。「時間・経費」の経費は施設を提供している

⁴⁹内海和雄（2000）：「合同部活」と「地域委譲」のいま，体育科教.48(6)p26-29

学校はしていない学校と比べて経費を少なくし、具体的な数字を挙げるべきだろう。しかし、時間に関してはどうしても制限がかかるだろう。活動時間は移動時間を考えるとやはり、単一学校で行われている部活動は授業終了後、それほど時間をかけずに部活動を開始する事ができる。しかし合同部活動は他校への移動があるため、やはり開始時間が遅くなる。また活動終了時間も早めなくてはならないだろう。練習後一度学校に戻りそこから下校、もしくはそのまま下校しても、学区の違うところなので家まで帰るのにかなりの時間が必要となる。やはり、練習の終了時間を考え早く終わらなければならない。「人・責任」に関しては中体連や高体連が規程をするべきである。顧問は合同チーム結成した学校内で専門的な指導ができる教員にする。もし該当する教員がない場合は外部指導者を採用する。など具体的な規程を設けるべきである。そして中体連や高体連の公認の合同チームを結成し、活動するべきではないだろうか。いずれにしても合同部活動を実施した場合、『時間』という問題は解決することができないのである。

外部指導者の問題は、まず学校レベルで「本当にその部活動に専門的な指導者が必要なのかどうか」の確認を部員と共にすることが必要である。その上で外部指導者の採用を考えるべきである。部活動に関わる子どもたちや保護者、そして外部指導者を採用する学校の三者が、外部指導者が部活動指導に必要であると判断したとき、はじめて外部指導者が部活動の中で機能するのではないだろうか。

現在、外部指導者はスポーツリーダーバンクに必ず登録しなければならないという制度はない。しかし教育活動の一環である部活動に携わるので、外部指導者は必ずスポーツリーダーバンクに登録するべきである。またスポーツリーダーバンクがない都道府県では体育協会、もしくは中体連や高体連、または教育委員会に登録制にするべきである。これは教育現場である学校で活動する部活動を指導するので、誰でもがよいわけではないからだ。外部指導者も競技力向上だけを目指して指導するのではなく、教育的な配慮をしながら指導していくべきである。そのため各都道府県の上記した機関が指導者を厳選すべきではないだろうか。また各学校に派遣後も月 1 回の指導者講習会等を開き、「活動の現状の確認」や「指導者としての心得」などの確認や講習をするべきである。

もちろん学校側とも上記した機関が連絡を取り合い、トラブル発生を未然に防ぐことも大切である。

外部指導者を採用したときに、誰が外部指導者へ謝礼金や交通費といった経費を支払うのかが問題となってくる。経費を学校が外部指導者へ支払うか、外部指導者が指導している部活動に所属している生徒の保護者がそれらの経費を支払うのか、これは大きな問題になってくる。学校が支払う場合、今後少子高齢化が進み、部活動指導ができる教員が減少し、ほとんどの部活動で外部指導者を採用した際にそれらの経費を学校の予算として確保できるのか疑問点が残る。このようになると、保護者に経費の負担がかかる。すべての保護者が外部指導者を採用するときに賛成をし、なおかつ経費負担を了承していれば特に問題はない。しかしそのようなケースになることは大変まれなのではないだろうか。すべての保護者が部活動に対して肯定的に子どもたちを活動させたいと思っていないからである。このように外部指導者の問題でも解決が困難な問題点がある。

次に部活動の減少である。中学生や高校生の保護者は部活動に対して大きな期待を持っている。子どもたちが集団生活の中で多くのことを学ぶことができているのである。また、実際に部活動をしている中学生や高校生の保護者からは「精神力や責任感が伸びてきた」や「生き生きと生活している」「協調性が伸びてきた」という評価がある。⁵⁰しかし、現在部活動数が減少している。また今後も少子化により生徒数が減少することで部活動が減少していく恐れもある。

部活動の種目が削減されてしまうと、そのなくなった種目の競技人口が減少する恐れもあるのだ。

この問題を解決するためにはまず、少子化問題の解決である。上記したように少子化問題を解決することは大変困難である。また合同部活動の実施を積極的に学校間で行い、部員数が減少しても部活動を存続させる方法もある。しかし、合同部活動の問題も『時間』という解決する事のできない問題点も存在す

⁵⁰横田匡俊・間野義之・本目えみ(2005)学校運動部活動の現在と未来 - 24 部活動改革の実態②自治体と大学の新たな関係 調査実施体制および調査結果. Training Journal, 27(9)p46-47

るのである。

次に男女の部活動の問題もある。全国中学校体育大会や全国高等学校体育大会の正式種目数は男子よりも女子は少ない。また、団体種目の数も男子よりも女子は少ない。サッカーや軟式野球は男子の部活動はあるが、女子の部活動として活動している学校は少ないのである。そのため、女子の団体種目の部活動数も男子よりも少ないことが予想される。

第1章で各部活動の男女の部員減少数をみた。その結果ほとんどの部活動で男子のほうが女子よりも多く部員数が減少していることがわかった。これは男子の部活動数が多いことが部員数減少の要因の一つと予想することができる。

そこで部員不足が問題となっている今日、男子の部活動数を見直す必要があるのではないだろうか。部活動の数を減らすことで部員数を確保できるようになるのではないだろうか。しかし、これは子ども達のスポーツ選択権を狭めることになるのではないだろうか。決して根本的な解決とは言えないのである。

少子高齢化の波はもうすでに押し寄せている。部活動でも例外ではない。今後、更に合同チームや外部指導者の採用校は多くなっていくだろう。部活動を今後も現在のまま学校に存続させるならば、多くの問題を解決していかなければならない。その時、部活動を行う子どもたちに不利益となることが生じてくるのである。また、問題を解決することができないものもある。やはり、部活動を現在のまま学校に存続させていくことは困難ではないだろうか。

第3節 学校部活動をスポーツクラブへ

部活動を地域委譲させた場合も、部活動を学校に存続させていくにも現在のままでは必ず問題が生じる。部活動を地域委譲した際の問題に関しては第1項で述べたように、そのすべての問題を解決することが可能だろう。しかし第2項で述べたように部活動を学校に存続させた場合の問題点に関しては解決困難な問題があり、部活動を学校に存続させるには限界があるのではないか。

部活動をスポーツクラブへ移行した場合、いくつかのメリットがある。スポ

ースクラブは競技力向上を目指している子どもたちが集まるため、⁵¹指導者は専門的な指導をすることができる。そして中学校・高等学校と6年間の一貫指導をすることにより、練習を効率よく行うことができ、競技力向上につなげることができるだろう。また、子ども達のニーズに応じたチーム編成をすることができる。現在は部活動とスポーツクラブが平行して活動している。そのためスポーツクラブへ通う子どもたちは競技力向上を目指している。しかし今後部活動をスポーツクラブへ移行した場合、すべての子ども達が競技力向上を目指して入会するわけではない。中には競技力向上を目指している子どももいるだろうが、その他の目的としてコミュニケーションツールとしてスポーツクラブを活用する子どもたちも出てくるだろう。その際、競技力向上を目指したチームとコミュニケーションツールとしてのチームの2チームを編成することができるだろう。これは部活動にはできないことである。

また、スポーツクラブは地域との連携も考えられる。スポーツクラブの発展は地域の人々の協力があって、はじめて実現することができるのである。そのためボランティア活動やイベントなどを積極的に行い、地域住民とのコミュニケーションをとると共に、クラブのイメージアップをしなくてはならないのである。

次にクラブ員数の確保を考えなくてはならない。1つの学校だけでなく、複数の学校から子どもたちを集めることが可能になり、このことによって少子化でも会員数不足を解消することができる。しかし、すべての家庭が経済的に豊かな家庭ではなく、スポーツクラブへ入会する事ができない子どもたちも出てくるだろう。また経済的に豊かでも、「スポーツをするのにお金をかけるのが嫌だ。」といった気持ちの問題もある。そこで『スポーツ振興税』という税制を導入してはどうだろうか。スポーツ振興税は累進税率にする。この歳入をスポーツクラブの運営費として、各スポーツクラブへ分配する。実際にスポーツクラブへ通ったとしても、入会金や月謝がかからない、または小額にすることができる。このようにすれば抵抗なくスポーツクラブへ入会する人が増えるだろう。

スポーツクラブはクラブハウスのように活動の拠点となるものが必要となる。

⁵¹ 出町一郎（2004）学校運動部活動の現在と未来 - 9 子どもと保護者の調査からみた部活と外部スポーツ環境 .Training Journal,26(6)p64-67

そのクラブハウスを統廃合によって、使わなくなった学校に設置してはどうか。愛知県のNPO法人ソシオ成岩スポーツクラブのように学校の運動施設を有効に活用し、その活動拠点となる学校にクラブハウスを設置している。校舎の耐用年数として、建てかえる学校がこれからでてくる⁵²。そのときに学校と共にクラブハウスを設置する。学校のような身近な施設にスポーツクラブを設立することで、地域の人々が運動を習慣化し健康的な生活をおくることができるのではないだろうか。

部活動をスポーツクラブへ移行したとき、今までの部活動顧問のように子どもたちを指導する人が必要となる。その指導員の免許は第1章で述べたように、指導者の資格は『認定資格』で資格自体にあまり重みがない。そこで指導者資格を『業務独占資格』にして、現在よりも重きをおく必要がある。

また、スポーツ指導員の免許を更新制にするべきである。スポーツは日々進化している。そのため日本国中で最先端の技術指導を行うためには、国立スポーツ科学センター（JISS）で5年に1度程度行うべきだろう。そこでスポーツの最先端の状況などの講習を受ける。このことが競技力向上にもつながっていくだろう。

各学校はスポーツクラブとコミュニケーションを必ずとる体制をつくることも大切である。そのために各学校で担当教員を配置し、この教員は週に1・2回程度スポーツクラブのクラブハウスへ行く。そこで各学校に通っている生徒の動向をチェックする。また大会や練習スケジュールの確認もここで行う。これは学校がスポーツクラブを、またはスポーツクラブが学校を理解し協力し合うためにも必要なことである。

部員数の減少などによって、部活動の活動に限界が出てきている。やはりスポーツクラブへ移行するべきである。これらのシステムの構築時間やスポーツクラブの数を増設しなくてはならない。すぐに部活動をスポーツクラブへ移行するように取り組むべきである。

⁵² <大平滋・大竹弘和 部活動と総合型地域スポーツクラブを考える - 3 新しい時代のスポーツ、部活動、クラブ.Training Journal,24(2)p61>

終章

第1節 本研究のまとめ

本論文では部活動の今後のあり方について考察してきた。第1章では現在行われている部活動の現状として中体連や高体連等の資料を用いて、中学校の陸上競技・水泳・軟式野球・バスケットボール・バレーボール・サッカー、高校では陸上競技・水泳・バスケットボール・バレーボール・サッカー（男子のみ）・ラグビー（7人制・10人制・15人制）の各連盟への加校数や加盟生徒数・合同部活動実施校数・外部指導者採用校数を調べた。また、中学校と高校の部活動の比較と、男子と女子の部活動の比較をした。問題点として、少子化の影響や合同部活動・外部指導者・部活動数の減少や男女の部活動をあげることができた。

第2章では部活動の地域委譲やスポーツクラブの現状を調べた。その中でスポーツクラブ数の不足、大会出場資格、運動プログラム、一貫指導、指導者資格、時間的な制限などの問題点をあげることができた。

そして第3章の『学校運動部活動の地域委譲の可能性』で、第2章であげられた問題点を解決するための提言をし、解決する事のできない問題点はないことを明確にする事ができた。また、『学校運動部活動の学校存続の限界』では第1章の問題点についての解決策を提言した。解決することができる問題点もあるが、非常に解決をすることが困難であるものもあり、学校で部活動が続けることに限界があることを明確にした。そして、最後に『学校運動部活動をスポーツクラブへ』では部活動でスポーツ活動をするよりもスポーツクラブへ部活動を移行し、スポーツ活動をしたほうがよいことを示す事ができた。また部活動をスポーツクラブへ移行する際に、変更すべきシステムを提言することができた。

以上から現在学校で行われている部活動を地域委譲し、スポーツクラブで活動をすべきであると考えられる事ができる。そして将来的に部活動をスポーツクラブへ移行すべきである。

第2節 今後の課題

本論文では現在行われている部活動の問題点と、地域委譲されている部活動やスポーツクラブの問題点をあげ、解決方法を探りながら、今後の部活動の在り方を考察した。

現在行われている部活動の現状を知る際に特定された中学校・高校でそれぞれ6種目にしぼり、問題点を探った。そのため、全体の傾向と異なる場合があるが、これは本研究の限界である。これからは今回考察した以外の様々な種目の部活動も検討されるべきである。競技種目ごとに地域委譲した場合にどのような活動形態になるのかなど、細かく検証していく必要があるだろう。

また、実際に地域委譲するにあたってのスポーツクラブの運営収支などを計算したビジネスモデルの作成や、現在の教育現場に出向いて生徒たちの部活動に対する意識調査などの具体的データの収集と検証が本論文の構想を実現化するには必要になってくる。

これらを今後の課題とし、更に研究を進め

引用・参考文献

- 江山稔(2000)「合同部活」の取り組みと課題．体育科教育，48(6)p30-33
- 出町一郎(2004)学校運動部活動の現在と未来 - 9 子どもと保護者の調査からみた部活と外部スポーツ環境 .Training Journal,26(6)p64-67
- 蔵田重雄(2002)外部指導者導入、成功への道．体育科教育，50(9)p46-49
- 黒須充(2002)総合型地域スポーツクラブと学校教育．体育科教育，50(1)p46
- 黒須充(2007)総合型地域スポーツクラブの時代 1 部活動とクラブとの協働．創文企画：東京，p37
- 黒須充(2007)総合型地域スポーツクラブの時代 1 部活動とクラブとの協働．創文企画：東京，p87-126
- 黒須充(2007)総合型地域スポーツクラブの時代 1 部活とクラブのとの協働．創文企画：東京，p132
- 黒須充(2007)総合型地域スポーツクラブの時代 1 部活動とクラブとの協働．創文企画：東京，p146
- 松下廣伸(2002)外部指導者が学校、地域を変える - 堺市四十中学校の取り組みから - ．体育科教育，50(9)p50-53
- 本村清人(2002)なぜ、外部指導者なのか．体育科教育，50(9)p42-45
- 板橋弘徳(2002)中体連事務局長として訴えたいこと - 部活動指導者．学校管理者．行政に対して - ．体育科教育，50(4)p44
- 大平滋・大竹弘和(2002)部活動と総合型地域スポーツクラブを考える - 3 新しい時代のスポーツ、部活動、クラブ．Training Journal, 24(2)p61
- 大平滋・大竹弘和(2002)部活動と総合型地域スポーツクラブを考える - 4 総合型地域スポーツクラブへの段階的移行．Training Journal, 24(3)p68
- 大平滋・大竹弘和(2002)部活動と総合型地域スポーツクラブを考える - 5 - 最終回 今後の議論のために．Training Journal, 24(4)p58

大平滋・大竹弘和(2002)部活動と総合型地域スポーツクラブを考える - 5 - 最

終回 今後の議論のために. Training Journal,

24(4)p58 図 1

スポーツ白書～スポーツの新たな価値の発見 (2006) SSF 笹川スポーツ財団

p86

高村梨江・高橋豪仁(2006)学校運動部と地域スポーツクラブとの融合ーソレス

テレージャ奈良 2002 を事例にしてー. 奈良教育大

学紀要, 55(1), p171

内海和雄(2000)「合同部活」と「地域委譲」のいま. 体育科教育, 48(6)p26-29

渡邊彰(2004)「運動部活動の実態に関する調査研究」報告書について(その2).

体育科教育, 52(11)p75-77

山口泰雄(2004)兵庫県の総合型地域スポーツクラブが人々にもたらしたもの.

体育科教育, 52(1)p43-44

山口泰雄(2004)兵庫県の総合型地域スポーツクラブが人々にもたらしたもの.

体育科教育, 52(1)p44

横田匡俊・間野義之・本目えみ(2005)学校運動部活動の現在と未来 - 24 部活

動改革の実態②自治体と大学の新たな関係 調査実施体制およ

び調査結果. Training Journal, 27(9)p46-47

インターネット資料

国立社会保障・人口問題研究所 ホームページ <http://www.ipss.go.jp/>

国立社会保障・人口問題研究所 少子化情報ホームページ

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/>

文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/002/2004/index.htm

文部科学省 学校基本調査

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index01.htm

文部科学省 保健体育審議会 スポーツ振興基本計画の在り方について
－豊かなスポーツ環境を目指して－（答申）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/hoken/toushin/000801.htm

文部科学省 スポーツ振興基本計画

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014.htm

日本体育協会 4-01 総合型地域クラブの育成状況・4-02 総合型地域クラブの
育成状況（その2）<http://www.japan-sports.or.jp/local/sc/meaning.html>

日本中学校体育連盟 部活動調査集計

<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/kameikou.html>

日本中学校体育連盟 全国中学校体育大会合同チーム参加規程

<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/sub/sankakitei.html>

全国高等学校体育連盟理事会評議員会報告

http://www.zen-koutairen.com/f_publish.html

全国中学校体育大会開催基準 参加資格

<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/sub/kijun.html>

全国中学校体育大会開催基準 目的

<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/sub/kijun.html>

あとがき

幼少のころから私は多くのスポーツに親しんでいました。バレーボールやサッカー、野球などです。そして、小学4年生から大学卒業するまでバスケットボールを選手として続けました。私の求めていたバスケットボールは競技スポーツでした。その為、相手を負かすことを常に考え、誰よりも練習することをしてきました。大学卒業後は高校教員となり、指導者として北海道でバスケットボールに携わっていました。部活動に参加する生徒は私と同じ考えで、『勝つためのバスケットボール』を目指していました。しかし体育の授業になると生徒たちは技術の向上は求めるが、『勝つためのバスケットボール』を求めていないことを知りました。そして、「学校体育とは一体何を教えるべきなのか」と迷い始めました。その時早稲田大学大学院の存在を知り、進学を決意しました。

入学後多くの授業に参加し、今まで自分の知らなかったことを学び、新鮮な気持ちで受講することができました。また、ゼミの授業では友添秀則先生より指導いただきました。論文指導では力のない私を最後まで指導していただき本当にありがとうございました。また論文指導や学校体育についてだけではなく、『人生』についても指導いただき、私自身至らなさを改めて感じ取ることができました。深く感謝しております。

菊幸一先生、松田恵示先生、吉永武史先生に感謝しています。私が入学当初迷っていた「学校体育とは一体何を教えるべきなのか」について、授業を受講しているうちに少しずつわかってきたように思います。また、体育科教育に一層の興味を持つことができました。

小坂美保様、友添研究室の大学院生の方々には、論文作成中に行き詰った時にアドバイスをいただき、また私の荒削りな文章を的確な表現になおすヒントをいただきました。心より感謝します。

早稲田大学大学院を紹介していただき、友添先生に出会わせてくれた、またもう一度勉強する機会を与えてくれた、倉石平先生。本当に感謝しています。

最後に私を最後まで応援してくれた家族に感謝します。

本当にありがとうございました。